

1. 議事日程（第18日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君
 - (1) 上天草市第2次総合計画の目標指標の状況について
 - (2) 上天草市の人口ビジョンについて
 - (3) 光ファイバー網の状況について
2. 宮下 昌子君
 - (1) 小中学校の図書館司書について
 - (2) 緊急通報システム事業の民間委託について
 - (3) 支所機能について
 - (4) 市が管理する公園・広場（市民が利用する）について
3. 北垣 潮君
 - (1) 天草四郎ミュージアムについて
 - (2) 上天草市組織機構図について
 - (3) 子育て支援について
 - (4) 道徳の授業について
4. 小西 涼司君
 - (1) 乳幼児健康診査について
 - (2) 可燃ゴミについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	5 番 宮下 昌子
6 番 西本 輝幸	7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司
9 番 新宅 靖司	10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮
12 番 島田 光久	13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知
15 番 田中 辰夫		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	山下 正
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	中 文近
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎
会 計 管 理 者	堀川 雅輔	水 道 局 長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	松尾 伸之
主 事	浦下 千明		

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

本日、嶋元秀司君から欠席届が出ておりますので、御報告いたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（園田 一博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の3番、嶋元秀司君が、本日欠席届を提出されておりますので、会議規則第88条の規定により、5番宮下昌子君を、会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第2、一般質問。通告があつておりますので、順次発言を許します。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） おはようございます。

12番、島田光久です。議長のお許しができましたので、一般質問に入りたいと思います。

最初に、上天草市第2次総合計画の目標指標の状況についてお尋ねしたいと思います。

第2次総合計画は、平成26年を起点とし平成35年度を目標年度とし、前期計画及び後期計画からなる10カ年計画であります。

今年度は、前期計画の5年目になり、目標指標、成果指標を検証し、後期計画を作成することになっております。

平成16年の4町合併当初の第1次総合計画では、「人と海のふれあうまち」をキャッチフレーズに掲げ、4町の均衡ある発展を目指したまちづくり施策、あるいは企業誘致、観光振興施策等に取り組んできております。しかし、人が減り、少子高齢化が進み、地域コミュニケーションの希薄化が進み、これまでの地域コミュニティへの組織力が弱体化してきております。

第2次総合計画では、これまで築いてきた人と海のふれあうまちを継承しつつ、将来像として、人と海のふれあうまち、地域資源を生かした新しいまちの上質な価値の創造を掲げております。まちづくりの基本目標として、子供、若者、お年寄りが住みよい活力、誇り、安心に満ちたまちの実現を目指してしております。三つのまちづくり方針として、一つ目に、未来に向けて輝く産業づくり、地域資源を生かした産業の創出振興と雇用増加による定住の基盤づくりを目指してしております。

戦略目標1に、3本の組み立てになっております。戦略目標1では、最重点戦略として、観光事業と観光消費を拡大する。

戦略目標2において、これもまた再重点戦略として、農水産物の生産・加工食品開発・販売を拡大するという目標を掲げて、前期計画取り組んできております。前期計画での目標指標、成果指標の進捗状況について、この2点についてまずお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、今御質問がありました、戦略目標1、観光需要と観光消費を拡大する。それと、戦略目標2の農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する取り組みの状況について申し上げます。

御質問のまちづくり方針、未来に向けて輝く産業づくりにつきましては、地域資源を活用した産業の創出・振興と雇用増加による定住の基盤づくりを目指すものでございます。この方針のもとに、三つの戦略目標を掲げているところでございます。その中でも、御質問の最重点戦略として位置づけているのが、観光需要と観光消費を拡大する取り組みでございます。観光需要と観光消費のさらなる拡大と雇用を拡大する産業への発展を目指して七つの基本施策、具体的な17のアクションに取り組んでいるところでございます。その進捗状況につきましては、本市では、個々のアクションの指標を総合的に判断し、外部評価委員会での検証を行っております。平成26年度から平成28年度までの3カ年では、目標とした指標に対しまして、おおむね8割程度は達成できているというふうに見ております。

個々のアクションについて、主なものを申し上げさせていただきます。観光イベントの開催件数は目標6件に対して10件、スポーツ合宿の誘致件数は、目標114件に対して113件とほぼ達成しているところでございます。指標としている前島地区の観光入込客数につきましては、年間26万人から65万人を突破するなど、大きな成果としてあらわれてきているものと認識しております。市としましては、これから後期計画の策定に取り組むこととなりますけれども、前期計画の進捗状況を評価分析しながら、観光ブランド力の向上など、観光産業の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、戦略目標2、農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大することについて御説明させていただきます。未来に向けて輝く産業づくりにおいて、最重点戦略として位置づけておりますのが、農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する取り組みでございます。域内での観光需要の拡大、市外への流通・販路拡大と連動させた売れる生産体制、加工体制の拡大を目指す五つの基本施策と11のアクションに取り組んでいるところでございます。その進捗状況につきましては、平成26年度から平成28年度までの3カ年で申し上げますと、目標指標に対しましておおむね7割程度達成できていると見ているところでございます。

個々のアクションについて幾つか申し上げますと、給食での地元産品の利用率は平成28年度までの目標26%に対し、33.4%。また、6次産業化による商品開発件数は目標14件に対し、36件と目標を上回っているなど一定の成果があらわれているものと認識しております。

引き続き、販路を確保することで、売れる商品・製品を本市のブランドとして確立し、生産者及び新規就業者をふやしていく取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今部長の説明によると、戦略目標である最重点戦略の目標1、2が目標1で8割がた達成していると。そして戦略目標2で7割がた達成しているということで、順調に計画に沿って進んでいるという認識をしました。

次は、2番目の未来に向けて輝く人づくりがあります。未来を築く子供の育成と愛郷心を持って生き生き暮らす市民生活の実現を目指しております。戦略目標4、5、6からなっております。この中で、戦略目標4の重点戦略として、地域ぐるみで子育て、子育てしやすいまちをつくる。未来を築く元気な人、子供づくりについて、前期計画での目標成果表の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問の未来に向けて輝く人づくりについては、未来を築く子供の育成と愛郷心を持って生き生きと暮らす市民生活の実現を目指すものでございます。この方針のもとに、三つのまちづくりの戦略目標を掲げているところでございます。その中でも重点戦略として位置づけておりますのが、地域ぐるみで子育て、子育てしやすいまちをつくる取り組みでございます。次の世代を担う子供たちが、ふるさとに愛情を持つとともに個性と創造性を備えた自立した人間として成長できるよう、学校・家庭・地域社会が一緒に子供を育て

ていくまちを目指し、四つの基本施策と八つのアクションに取り組んでいるところでございます。

その進捗状況につきましては、平成26年度から平成28年度までの3カ年で目標指標に対して、おおむね8割程度達成できていると見ているところでございます。

個々のアクションについて申し上げますと、地域・家庭・学校が連携し、子育てを応援する教育環境の取り組みにおきましては、平成28年度の目標に対する実績として、地域教育活動、家庭教育の支援における地域ボランティアの活動人数5,000人に対し6,215人。家庭教育支援として、親の学びプログラム実施23回に対し64回など一定の成果があらわれているものと認識しております。

引き続きまして、故郷の豊かさを守り、愛する町の実現に向けて、住民ボランティアや地域の方々とともに、地域に愛情と誇りを持った子供が育つよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 未来に向けて輝く人づくり、全体的に戦略目標4、5、6。これも、おおむね8割がた実績、効果があらわれているということの説明でありました。

次は、3番目の未来に向けた輝く地域づくりですね。安心快適な暮らしの構築と市民が誇る美しい町づくりを掲げております。通告したのは、戦略目標8の自然志向、健康志向の都市住民の移住定住を促進になっておりますけど、これは、あとの人口ビジョンのときにお尋ねするとして、戦略目標7、高齢社会に備えた安心便利な生活基盤をつくる。安心快適プラス地域づくり分野に内容修正したいと思いますけど、よろしいでしょうか。7です。通告書では目標8を上げました。それを目標7に変えたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 7じゃなくて、心身ともに健康で生き生きと暮らす――。

○12番（島田 光久君） その中に入ってきます。一部です。一部に入ってきます。

○総務企画部長（和田 好正君） では、この戦略目標5でいいですか。

○12番（島田 光久君） そうです。よかです。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 戦略目標7ですね、7の高齢社会に備えた安心な基盤をつくるです。福祉分野の課題1の施策20の健康に対する市民意識の向上について、市民の健康への喚起、健康受診の促進というこの項目に絞って、お尋ねしたいのでよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 達成の状況については、7の部分についてはすいません、ちょっと準備できておりません。5の部分については準備できてる――。

○12番（島田 光久君） 意識向上について、特定健診の受診率を含めたその課目でいいですか。じゃあ、そこをお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 特定健診の受診率、そのみでよろしいでしょうか。健康に対する市民意識の向上の取り組みにおける特定健診受診率につきましては、まだ課題があると認識をしております。現時点で目標値に対する実績値は、平成26年度40%に対し、22.7%。平成27年度が50%に対し26.1%。平成28年度60%に対し27.6%となっている状況でございます。年々、改善はされているところでございますけども、依然として低い状況にあるというふうに認識をしております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、3番目の未来へ向けた地域づくり全体での目標数値達成率はわかりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 未来に向けて輝く人づくりにおいて、基本戦略として位置づけているのは、心身ともに健康で生き生きと暮らすまちをつくる取り組みでございます。市民みんなが生涯にわたり健康な身体を維持するとともに、学習活動や社会活動を実践することで、豊かで活力のある心をはぐくみ、心身ともに元気で生き生きとした市民が暮らすまちを目指し、二つの基本施策と二つのアクションに取り組んでいるところでございます。その進捗状況は、平成26年度から平成28年度までの3カ年では目標指標に対し、おおむね7割程度達成できていると見ているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 3番目の未来へ向けた地域づくりも、全体的には7割ほど達成しているということは、ほぼ優等生みたいな感じでこの計画が進んでいるかなと私は今の部長の答弁で認識をしました。でも先ほどの健康に対する意識づくりで、特に特定健診の受診率に関してはまだ半分も満たない相当低いレベルで推移していると思います。

私もこの議会において、健康づくり、健康事業対策、健康予防に対して相当の質疑質問してはるんですけど、なかなか形に見えてこない、当然効果も上がってきてないんです。効果が上がってきてないから、相当提案をしてきているんですけど、なかなか実効性というか、なかなか物事が前に進んでいかないと。後期計画では、ぜひその辺は検討されて、成果が上がるような形をつくり上げてほしいと思います。

それと、総合計画案ですね。この表紙、これは前川端市長の最終年度に作成しておりますけれども、これを見ると第2次総合計画は、従来から本市が進めてきた観光を基軸とした産業の活性化を起爆剤とし、教育文化、医療福祉及び生活環境と分野を充実させ、その相乗効果によって、平成35年度の市内GDPを100億円増加させて、1,300人の雇用を創出し、当市の人口29,000人以上を実現する大きな目標になっております。でも、平成30年4月の住基による人口は2万7,603人です。

次に入ります。次の上天草人口ビジョンについて、この人口推計について掘り下げて質問し

てまいりたいと思います。

まず最初に、上天草この人口ビジョンにおいて、今後の人口推移ですね。この計画内と、計画後の人口推移についてまずお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問の人口ビジョンでございますけども、この人口ビジョンにつきましては、平成27年12月に策定した上天草市まち・ひと・しごと総合戦略において、策定したものでございます。この人口ビジョンにおける国立社会保障人口問題研究所、社人研、今後は社人研ということでお答えさせていただきますけども、社人研の将来推計人口によれば、上天草市の総合人口は、今から22年後の2040年には1万7,188人、2060年には1万612人、2010年と比較しまして、約65%減と試算されているところでございます。

また、策定時の2014年と2040年を比較しますと、0歳から14歳までの年少人口は1,579人減で構成割合は2.2%減、15歳から64歳までの生産年齢人口は7,277人減で、構成割合は9.3%減、65歳以上の老年人口は1,920人減となるものの、総人口が減少しますことから、構成割合は11.5%増と試算をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今度は人口の動態ですね。例えば、2次総合計画が平成26年からスタートしております。この平成26年から、27年、28年、29年の自然増減及び社会増減の現状と、後期に向けて推移についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、住民基本台帳におきます人口につきましては、29年度までの10年ということで、平成20年度との比較を申し上げたいと思います。

平成20年度が3万2,783人、平成29年度は2万7,924人となっております。10年間で4,859人が減少しているところでございます。

直近の3年間について申し上げますと、出生と死亡による人口の増減を言います。自然増減数は、平成27年が339人の減少、平成28年が311人の減少、平成29年が339人の減少となっております。

次に、転入と転出による人口の増減を言います。社会増減数としましては、平成27年が299人の減少、平成28年が277人の減少、平成29年が257人の減少となっており、自然増減につきましては、死亡数が出生数を上回る、自然減の状態が続いております。

また、社会増減人数につきましては、転出数が転入数を上回る社会減が続いている状況でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ありがとうございます。私が住民基本台帳の年報から社会減自然減の人口減少率、ちょっとたたいてみました。

平成26年度が社会減自然減、人口減少が577人になっております。27年度が、社会減自然減含めて、639人ですね。平成28年度は588名、平成29年の598名で、減少となっております。30年度は今ちょうど進行形で、この平均値を600人ほど減少すると仮定した場合ですね、前期で2,992名の減少となっております。

私が言いたいのは、総合計画が人口の定住、減少に歯止めがかかっていないということなんです。恐らく35年度、この二次計画終わるころには予想値では2万5,529人の予想数値、県が出してる予想数値になっていますけど、恐らくこれを2万4,600人ほど、1,000人ほど私は減ると思います。県の数値よりですね。市の目標は2万9,000人をこの計画で掲げています。格差が物凄くあるんです。なぜかという、この最重点戦略ですね、観光戦略。結構成果が上がってきています。交流人口は定住人口の増にはつながらないんです。だからこの施策ですね、前期計画が今年度終わりますけど、後期計画に対しては、もうちょっとしっかり修正されて、効果の出るような政策を私は練ってほしいと思います。

これについて、市長はどう思いますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 総合計画が策定されたのが、平成26年3月だったと思いますけども、平成26年度中に、今度はまち・ひと・しごと創生法で、上天草市の地方創生の総合戦略というのが策定されております。その数字がかなり違うのは、多分島田議員も承知のとおりかと思えます。これまで総合計画というのは、非常に大きな目標値であって、なかなか目標達成につながらない計画がたくさん含まれていて、人口そのものの今後の予測とか、そういった部分が、多分に反映されてない部分が非常にあります。

まち・ひと・しごと創生法の中で、総合戦略をつくるというふうに言われたその分については、いわゆるビッグデータ等を活用して、上天草市自体の今の現状を分析して将来の目標値をつくれという、もともとそのアプローチの手法が全然違ってあります。それで、地方創生の総合戦略の数字というのは、先ほど部長が答弁したように、社人研の数字が非常にちょっと大きなもの言ってるんですけど、こちらのほうが実は実情にはかなり近い数字だというふうに思っています。

将来に向けて人口減少を何とか阻止したいというか、人口増につなげたいという気持ちは私も非常に強いんですけども、現状分析して、ある程度の人口減少を受け入れざるを得ない面も実はございます。そういう意味では、今後、島田議員の御提案のとおり、後期については、今の現状をつぶさに分析して、将来に向けて我々ができる目標を設定していきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） やはりこの目標で確かに最重点戦略ですね。観光分野が多いんです。当然私それ必要と思います。でもなかなか定住人口につながらない。ということは、もうちょっと市民の目線に合った身近な福祉施策とか、暮らしやすさにつながるような、そういう施策も私は必ず入れてほしいと思うんですよね。もうちょっと重点ぐらいに格上げしてしないとや

はりどうしても人口が家族ぐるみで抜けていくんですよね。その辺をしっかりと分析してほしいと思います。確かに卒業されて、子供たち出て行きます。でも、現在住んでいる人、家族ごと転出するので、どうしても社会減が減っていくんじゃないかと私は思うんです。私の知ってる人も家族ごと抜けてる人が何世帯かあります。

それと、これから人口がどんどん減ってきます。減っても、自分達が今まで住んできたところ、地域で暮らし続けていけるような施策、それが行政がすべき仕事じゃないかと私思うんです。ここに住みたくなる、自分がここに一生住んでいたいとか、息子も帰ってきて住みたくなるんだとか、友達も天草に来たら幸せになれるから帰って来ないですかとか言えるような、やはり地域づくりっていうのをしないと私は定住はとまらないんじゃないかと思っています。

そして、人口は減少しても、生活の質が落ちないようにどう計画に織り込んでいくか。確かに今市長が言われたように、もう人口は縮小すると仮定して、これからまちづくりを研究する必要があるんじゃないかと思っています。そして、次の例えば人口が減った場合、地域に与える影響というところのように認識されているかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 人が減った場合の地域への影響ということで申し上げます。

人口減少と少子高齢化がもたらす本市への影響につきましては、さまざまでございますが。大きく分けて、地域経済及び地域産業、社会保障、地域社会・地域文化・教育、公共交通、財政面の五つに影響を及ぼすものと思慮しているところでございます。

具体的には、地域経済及び地域産業におきましては、生産年齢人口、労働者が減ることで、生産額が減少するほか、人材不足による地域産業の縮小、さらには消費の抑制による産業の存続が懸念されるところでございます。

社会保障につきましては、老年人口の割合が高くなることで、医療・福祉の需要が拡大する一方で、医療・介護従事者不足が懸念され、社会保障費の増加が見込まれるところでございます。

地域社会・地域文化・教育におきましては、地域コミュニティ機能の維持が困難になることが予想されるほか、小中学校においても児童生徒数が減少し、学校教育環境においても影響を及ぼすものと考えております。

公共交通におきましては、路線バスの利用の減少が見込まれることから、事業者の経営に影響を及ぼし、路線の廃止等が考えられ、生活交通の供給ができない状況になることが懸念されるところでございます。

最後に、財政面への影響につきましては、働き世代の減少とともに、市税も減少する一方で、社会保障費などの扶助費の増加が予想されることから、財政構造の硬直化が進み、社会経済や行政需要に対する政策的な財源確保が困難になり、弾力的な財政運営ができなくなることが懸念されるところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） せんだってクリーン作戦が市内全域で行われたと思います。私も部

落の区役ということで、ほとんどの人は無理して区役にクリーン作戦で出ていらっしやいました。その人たち見ると、どうしても高齢の方が多くて、仕事が終わってからちょっと言わずのは、もう何年か先私は区役できないよと。こがん仕事は、もう市がしてもらわんばいかんごとなるっていう人が大多数です。今まで自分たちでボランティア地域を守ってきたコミュニティがだんだん崩れる兆しが見えてきてるんです。当然、身の回り見ると、田畑が荒れ、今まで花とか野菜とか一生懸命つくっていた人たちが、畑放棄するもんだから、当然荒れます。それくらいやっぱり地域が加速して変わってきております。そして、地元にあった魚屋さんとか八百屋さんとかいろんなお店が、集落から消えていっております。だんだん暮らしにくくなってきているんじゃないかと思うんです。ぜひ今後、後期計画にはその辺を一生懸命研究されて、何をすべきか、どうしたら人口定住、人口減に少しでも歯止めをかけられるか。私これしかないと思うんですよ。だから、確かに、観光産業、交流人口ふえて少し活力が見えてはいますが、本当に市民一人一人の身近な生活圏は、蝕んできております。ぜひ早急にしないと、マイナスがマイナスを生んでいきますので、中身はいっぱいありますが、中身の一つ一つには触れませんが、ぜひそこ念頭に置いて取り組んでもらいたいと思います。

次にいきたいと思います。光ファイバー網の設置状況についてお尋ねしたいと思います。

最初に、天草全域の光ファイバー網の設置状況等と、上天草市地域別の設置状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 光ファイバーの整備状況ということでお答えしたいと思います。まず、上天草市における光ファイバー網の整備につきましては、平成23年度に上天草市の光ファイバー網整備に係る財政負担及び整備方法等について検討した結果、民設民営で整備することが最適であると判断したこともあり、平成25年度からは、天草ケーブルネットワーク及びNTT西日本の企業努力等によりまして、段階的に地域での整備が行われてきたところでございます。

平成30年4月1日現在の光ファイバー網の整備状況につきましては、天草ケーブルネットワークが市内4,390世帯に提供可能となっております。

また、NTT西日本が市内9収容局のうち、大矢野局と松島局での2収容局で提供を始めておりますけれども、詳しい世帯数を把握できておりませんので、市内全体の全世帯数に対しましては、おおむね74%程度の普及と見込んでおります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということで、例えば、光ファイバー網ですね、NTTの高速光ファイバー網の74%ということで、大矢野地域が大矢野からずっと上がってきて、私が知るところ柳から維和島そして3号橋周辺が光ファイバー網がまだ設置されていないと聞いております。松島では、今泉から合津阿村一帯から樋合まで含めて光網が設置されていると。設置されていないのは松島では教良木地区、あとは、姫戸、龍ヶ岳地区となります。

それと天草ケーブルテレビは全域に結構設置がされているということで、光ファイバー機能ですね、ADSL機能との違いとはどのように、例えば、光ファイバーの高速とADSLとケーブルテレビネットがありますね。恐らく三本があると思うんですけど、市内使ってるのがですね。この三本の機能の違いというのとはどのように考えられるかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、光ファイバーとADSLの機能の違いで申し上げます。光ファイバー光回線とADSL、これはアナログ回線の違いでございますけれども、通信速度とその安定性にあるところでございます。

まず、通信速度につきましては、ADSLが8メガから50Mbpsであるのに対しまして、光ファイバーが100メガから1000メガとなり、光ファイバーがADSLよりおおむね20倍高速となるところでございます。

それと、天草ケーブルテレビにつきましては同じ光でありますので、基本的には仕組みとしては、光の回線となっているところでございます。このADSLにつきましては、距離が長くなればなるほど通信速度が低下し、おおむね7キロメートルを超えると通信不能となり、利用できなくなるとされております。光ファイバーは収容局から自宅等までの距離に関係なく、安定した高速通信が可能であるため、安定的にさまざまなサービスが受けられることになると考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今後、上天草市で光ファイバー網の設置の整備、例えば、まだ今74%光ケーブル、光が設置されていて、あと26%ほど設置未整備の地区があると思うんですけど、この整備の計画はあるのかお尋ねしたいと思います。

せんだって、宇城市でもこの問題が議会で提案されて、宇城市では4億5,000万ほど投資して全地域設置するっていうような、宇城市長の答弁がございました。上天草市では、今後どのような方針で臨まれるのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 上天草市の光ファイバー網の整備の方針について、まず申し上げます。

上天草におけます光ファイバー網の整備につきましては、上天草市と天草ケーブルネットワークの間で、平成24年3月に上天草市地域公共ネットワーク用通信回線の提供に関する合意書を締結しております。

これによりまして、平成25年4月1日から平成35年3月31日までの10年間において、整備を進めているところでございます。天草ケーブルネットワークの単体での整備状況を、先ほど申し上げましたけども、もう一度繰り返して申し上げますと、平成29年度までの整備状況につきましては、提供計画世帯数が7,600世帯に対し、提供実施世帯数は4,390世帯、57.76%となっているところでございます。

また、その合意書で加入者系サービス、市民が利用できる光回線サービスの提供もうたわれておりまして、できる限り自社努力において事業展開することとなっていることなどから、現時点で市が独自に光回線を整備することは考えていないところでございます。しかしながら、不採算地域等において事業展開が難しい場合も考えられるということから、事業の進捗状況や課題等について、天草ケーブルネットワークと情報を交換しながら整備促進に努めてまいりたいと考えております。なお、NTT西日本につきましては、今のところ未整備地域の拡大予定はないとのこと確認をしております。

それと、先ほどNTTと天草ケーブルのほうが、光ということで同じということで申し上げましたけども、通信の速度については違いがございますので、そこについては申し上げたいと思います。通信速度につきましては、NTT西日本のほうが最大速度で1,000Mbpsとなっております。これに対しまして、天草ケーブルネットワークにつきましては、100Mbpsであり、NTTと天草ケーブルネットワークの整備の内容につきましては、理論上は10倍の速度差があるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、整理すると、民間の投資に市としては任せるということで、ケーブルテレビさんはもうちょっと世帯数をふやすように民間で頑張るということで、NTT西日本の計画は、もう今のところNTTさんが独自でする以外には市としての方針はないというような理解でよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今の整備されていない地域におきまして、市が行政のほうで光網の整備アップを整備することは、現時点では難しいところがあるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） その辺はわかりました。今相当、情報通信が進化しております。スマホだったりタブレットだったりですね。そして市も情報は市のホームページで、もうほとんど情報発信しております。そして、市の情報はホームページが1番です。あと月々の機関誌ですね。それと、部落の回覧版。その3本立てじゃないかと思うんです。だから市はもうほとんどホームページで情報を出してます。確かに市民が、市のホームページ開いてみたらほとんど情報が入ってます。市の情報は全部ですね。でも、今上天草市民の中で、市のホームページにアクセスして、市のホームページを見る環境を持つてる人は世帯数で何世帯ぐらいあるだろうかと私自分で考えてみるんですけど、私の身の回り余りいないんですね。私はたまに見ます。執行部は市のホームページで情報発信しているけど、市民がどれくらい市のホームページにアクセスできる環境を持っているかという把握は調査されていますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 個々の契約等の件数が、市のほうでは把握できておりません

ので、何割程度市民の方がそのインターネットを通じて、情報を得られているのかというのは確認できておりません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これからは、どうしてもこんだけ情報が進んでいくと市民のほとんどの人が、市のホームページをアクセスして、市の情報とれるような環境整備も何らかの形でいるんじゃないかと思っております。手段もいっぱいあると思います。スマホでも見れるし、タブレットでも見れるし、いろんな方法はあると思いますが、ぜひ今後研究されて、市民がスマホなりタブレットなりいろんな手段あると思うんですけど、市のホームページにアクセスできるような環境整備を、今後、こういう計画の中に落とし込めないかって私は思います。

今、教育分野でも、平成29年度からプログラミング教育が小学校で必修課程になっております。そして、デジタル教科書も導入されることになっております。プログラミング教育としてパソコンとかタブレット、ICT機器を使った授業が始まり、AIですね。人口知能ロボットを活用した英語算数の授業に取り組んでる学校も出てきております。これは通告をしていなかったんですけど、これに対して市として今、検討されているのか、いないのかちょっとお尋ねしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 御質問の件は、ICT教育のことだろうと思いますが、先般の3月の市議会でも、議員のほうから御質問があって答弁したと思っておりますけれども、段階的にICT機器を学校に設置するということで、準備を進めているところでございます。本年度は、大型掲示装置を各学校に導入するというので、計画しております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今度2020年、再来年なると思うんですけど、恐らく全ての小学校でプログラミング教育が必修科目になるって言ってます。だから、早い段階からやっぱり取り組んでいく必要があるかなと思うんですけど、せんだって市長が先日の議会で、プログラミング教育の必要性っていうのは答弁されていましたが、その辺市長の意欲というか気持ちはどんな考えですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） プログラミング教育は、もう2020年から導入ということは決まっておりますので、さっき御質問ございましたように、ICT教育とかあるいはIOTとか、そういうデジタル技術の今後の導入は避けられないものだというふうに思ってます。そういった面で行くと、いわゆる合併特例債等を使ってでも学校にそういう整備を進めていく必要があるのかなというのは思ってます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、これ教育分野ですけど、こういう分野もやっぱり都市部に負けないような教育環境の整備ですね。特に田舎だから、都市部の小学校に負けないような仕組み

をぜひつくっていくのもやっぱり定住につながってくるかなと私思いますので、その辺もぜひ積極的にスピード感を持って取り組んでもらいたいと思っております。

それと先ほど、光ファイバーの活用と行政情報配信機光ボックスの活用についてお尋ねしていただくんですけど、この光ボックスっていうのは、光回線が設置されてないと活用できないということになっております。

私が提案したかったのは、市内全域に光ファイバー網を設置されたなら、光ボックスを各家庭が導入したら、市のホームページを光ボックスを設置することで、テレビのリモコンで簡単にホームページにアクセスできるような仕組みの代物らしいですね。今高齢者の方がインターネットされない世帯相当多いです。だから、本当はこういう通信機器を使ったら、ネットに不慣れな人でもテレビの画面、リモコンで市の情報とかいろんな災害も含めていろんな情報とか、見れるような仕組みということで、この仕組みはいいなと思って提案したいと思ったんですけど、これは光ファイバー網が全域に設置されないと、地域間の不公平感が出ますので、もうこのあれはもうよかです。

では、時間が少し残っていますので、これは通告していなかったんですけど、1番上天草の大きな課題になっている前島ですね、前島の交流施設ですね。

○議長（園田 一博君） ただいまの発言は議題外に渡っていますので、注意いたします。

○12番（島田 光久君） 議題に上がってないから質疑はできないという意味ですか。はい、わかりました。じゃあ、きょうは時間を残しましたが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で12番、島田光久君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮下昌子君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 5番、日本共産党、宮下昌子です。それでは、通告に従い質問いたします。まず、小中学校図書館司書についてですけれども、学校図書館法では司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するために、専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くように努めなければならないとあります。

上天草市は現在4人の司書さんが従事しておられると思いますが、1人で何校を受け持って

おられるのでしょうか。

まずは、活動状況と業務内容を教えていただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。

現在、市内小中学校17校を4名の図書館司書が年間配置計画に基づき、担当校を巡回し、業務を行っております。司書が受け持つ学校数は、4名のうち3名が4校、1名が湯島小中学校を含む5校で、各学校の業務量に応じまして、週ごとに各学校を巡回することを基本とした配置計画に基づき、活動しております。

主な業務につきましては、学校図書館司書は、図書館のサービスと技術的な面を担当し、学校図書館の司書教諭または学校図書館担当教師と連携しまして、図書の貸し出しや読書指導等の業務を行っております。具体的な業務としましては、図書の貸し出し、返却、読書案内等の業務、図書館資料の選書、受け入れ、装備、破損図書の補修、除籍等の資料整理、書架の整理、案内ポスター、ディスプレイの設置、学校図書館内の整備業務、テーマコーナーの設置や読み聞かせ等の読書活動の推進業務などを行っております。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、あの活動内容をお聞きいたしましたけれども、1人で大体4校から5校ということで、担当されているようですけれども、1校あたり1週間ということですね。この現在の司書数で足りていると思われるのでしょうか。また、司書さんからの例えば要望であるとか、こういうふうに改善してほしいとかいう点などないのかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 現在の学校数に対しまして、学校図書館司書の数が充足しているとは言えないと思いますけれども、学校規模や業務量を考慮しながら配置計画を策定し、司書教諭や学校図書館担当教師と連携して業務に取り組んでいるところでございます。

現場からは、児童生徒の読書活動を推進するため、業務の充実を図りたいというような声もあります。また市立図書館の連携により蔵書や読書推進活動についての状況を共有しまして、業務の効率化等を図り、読み聞かせなどにつきましては、地域の方々の協力を得ながら、学校図書館活動の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 司書さんから要望とかっていうことでお聞きしましたけれども、一つの学校にかかる時間が足りないので、十分な自分の仕事ができないというような声があるというふうに聞いたんですけど、それともう一つは、湯島を担当しておられる司書さんで、湯島へ行くときの船賃が全額支給されないということをお聞きいたしました。その点については聞いておられませんか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 湯島の件については、ちょっと私は、把握しておりません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 学校図書館の司書さんたちは、司書さんたちで集まって、例えば月に1回とかいろんな話し合いをするとかいう時間は設けられているのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） それは設けてあります。その中には担当職員も入っているようでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） その中では、そういう問題とか出てこないんですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 主に業務の内容についてというふうに聞いておりますけれども、その湯島の通勤については、ちょっと私は聞いておりませんでした。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 担当課のほうで事前聞き取りとかしたときに、確かに湯島に関しては、今片道600円ですから往復で1,200円かかると思うんですけれども、800円が支給されているんだそうです。ということは足りない分は、司書さん本人が負担しなくてはいけないということになるんですよ。それは事前に教育委員会に学務課にお聞きしたときに、確認いたしました。この点については、司書さんは非正規ですから、そういう関係からそういうふうになっているのでしょうか。これは、総務部長に聞かんとわからんかな。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 学校図書司書のその職場までの通勤の費用弁償につきましては、一般職の非常勤職員の任用に関する要綱に基づきまして支給しているところでございます。学校図書司書は受け持ち校を巡回するため、通勤地が変わりますので、それを通勤地までの費用弁償を算定して支出しているということでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ちょっと私が調べたので、非常勤職員の任用等に関する要綱というのがあります。それにいろいろ書いてあるんですね。非常勤職員にかかる費用弁償ということでそこに書いてあります。その中に、確かに湯島間を通勤する場合は勤務に従事した日1日につき800円を費用弁償として支給するというふうに書いてあります。だからそうだろうと思うんですけれども、これは、非正規職員だからそうなのか。正規の職員だったらどうなのか、湯島には病院も診療所でもありますので、診療所の先生が通勤される場合はどうなのかっていうのをちょっと今わかりますか。お聞きして。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 非常勤職員と一般の常勤の職員ということですけども。まず、一般の常勤の職員につきましては、職員の通勤手当ということで支給をさせていただいております。公共の交通機関等利用する場合は、一般の職員の場合は、定期の金額の分をそのまま見

るという形になります。いずれにしましても上限の部分かかってくる距離等で、かかってくる部分がございますけども、そのような形で一般職員にはなりません。非常勤職員につきましては、通勤手当ということで手当の支給は認められておりませんので、費用弁償に相当する分ということで、この要綱にうたっている金額を見ているところでございます。ですから、湯島の場合船賃別途800円ということで記載をしておりますけども、今お手元に要綱があるようですけども、その公共交通ではなくて自動車等を利用している部分については、ここに記載がある距離に応じて、日額で支給をさせていただいております。職員の場合は月額での通勤手当という形になると、その違いはございます。

○5番（宮下 昌子君） お医者さん。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） お医者さんは、湯島のほうに住んでいらっしゃいますので。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この図書館司書さんですけど、仕事で湯島の学校に行かれるわけですよ。それが正規だろうが、非正規だろうが、その船賃が出ない全額出ないというのは、いかなものかなというふうに思います。これは、要綱のほうを変えて全額支給にすべきじゃないかと思うんですけど、その辺についてはどうでしょう。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 非常勤職員の通勤手当、費用弁償という形で支給をしておりますけども、ここの部分については、数年前までは支給の規定を、上天草市の場合設けておりませんでした。ただ、若干少しでも改善をすべきだろうと、費用弁償ということで支給ができるのであるならば、改善をすべきだろうということで、まず、改善をして車等の利用についても記載をしたところでございます。ですから、今のところ見直しを考えているかというのと、今のところは考えておりません。ただ通勤の部分ですので、業務としてこちらで本来の勤務地が大矢野なら大矢野の違う学校で、その勤務時間内に湯島のほうにわたって仕事をしなければならない場合は、職員含めてですけども、船の利用のチケットを渡して勤務時間内の移動等については、支給をしているところです。

○5番（宮下 昌子君） その800円の根拠は何ですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 800円の根拠と申しますか、車は10キロから15キロとか、15キロから20キロ、日額の分、今お手元にあると思いますけども、ここについてはおおむね実費の6割から7割の間を支給しているというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 通勤距離と言われますけれども、公共交通の船で湯島に行かれるわけですから。そこはきちんと船賃は支給すべきではないかなというふうに私は思います。それで、やはりこれは、司書さんの負担になってるんですよ。1,600円、自分は払って800円しか出な

い、1,200円か。1,200円出して、800円しか支給はないということは、行くたびに400円の負担が発生するわけですから。負担になるわけですよ。だから、その辺はもう少し要綱のほうを見直しをするべきじゃないかというふうに私は思うんですけども。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 通勤手当も、職員の通勤手当も非常勤職員の費用弁償の部分も、基本的には全額支給ということではございません。ただ、その支給の率に若干の差はあるものというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これに時間はとれませんので、とにかく司書さんは非正規ということで、収入も少ないわけですよ、一般の方よりも。それで、またそういう行くたびにお金が自分で手出しをしないとイケないということであれば、やはりこれはよくないから、この辺はもう少しそちらで考えられて、ちょっと変更するなりすべきではないかというふうに思います。

次に移りますが、文科省が出しているガイドラインでは、司書の仕事として学校図書館を活用した事業やその他の教育活動を司書教諭や教員とともに進めるよう努めることが望ましいとし、また、学校図書館の利活用が教育課程の展開に寄与する形で進むようにするためには、学校教職員の一員として学校司書が職員会議や校内研修などに参加するなど、学校の教育活動全体の状況も、把握した上で職務に当たることも有効であるとしているんですね、先ほど部長からお聞きしましたが、上天草市の場合1人で4校から5校受け持って、先ほど仕事の内容もお聞きしましたが、とてもそれでは、文科省が出しているこのガイドラインに沿った活動っていうのはできないというふうに思います。望ましいということですから、義務ではありませんけども、ほかの自治体が、学校図書館にかかる司書の充実というふうに見てみますと、上天草市はとても数が圧倒的に不足しているんですね。私も調べてみましたけれども、天草市は全部で30校ありますが、司書さんは人数が17人。1人で2校、大規模校は1人ですが、主に1人で2校受け持っておられます。宇土市の場合は10人、ここは1人に1校です。宇城市は13人、1校から2校です。これは天草市と一緒に大規模校は1校ということで配置をされております。

よその自治体は、少し上天草市と比べると、学校図書館にかける思いっていうのが大きいのではないかと思うんですね。私はこの問題については、平成24年にも質問を一回しております。当時の部長の答弁では、政府が学校図書館関係予算として、地方財政措置を盛り込んでるんですけども、その中に学校司書の配置として、2校に1人の予算措置がされてるんです。これは御存じですよ。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） すいません。ちょっとそこは把握しておりませんでした。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） そこはちゃんと調べておいてください。教育部長なんですから。

私は当時、24年にこのことで質問いたしました。当時の部長の答弁は、政府の措置を考慮

してもらえよう、財政課に強く要望すると答えられております。しかし24年ですよ。今30年ですよ。何年もたつのに、その後何も変わっていません。多分そういうふうに強く要望されなかったのではないかと思うんですが、この国の予算措置が全く子供のために活かされていないというのが、上天草市の現状ではないのでしょうか。そのお金がどこに行ったのかっていうことにもなりますが、学校図書館法では司書教諭については、12学級以上の学校には必ず置かなければならないというふうにしてあります。上天草市は12学級以上のところは少ないので、ほとんど司書教諭がおりません。大矢野に1人だったと思いますけど。ということは、この司書教諭がいない学校では当然司書さんの仕事が大きくなってくるんですね。文科省も読書活動は子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせないというふうに言っております。だからこそ、平成26年には学校図書館法を改正したんですね。政府が措置している財政措置に対し、上天草市は全くそういうふうになってないっていうことと、それと司書さんをもう少しふやして、1校あたりにかける時間をたくさんとれるようにしなくてはいけないんじゃないかということ、まず教育長にお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

今、宮下議員さんがおっしゃられたとおりだと思います。確かに、4校を1人で見ております。天草市の場合は、一つの町で小中学校2校を見ているという現状ですから、少ないわけですけども。

10年前、私の現場ではこういう制度はありませんでしたので、現在こういう制度があると大変助かっているというのは、紛れもない事実でございます。司書の先生方が多いことにこしたことはありませんで、よそのこういう現状も考えながら、これからやはり読書活動は生きる力を育むのに大きな成果を出します。ぜひこういう面にも力を入れて、充実していかなきやならないと認識しております。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この図書館に関しては、やはり財政的な問題もありますので、司書さんが募集してもなかなか応募がないということがあるかもしれませんが、自治体によっては、司書の資格がなくても文部省のこのガイドラインでも、司書の資格がなければいけないというふうにはないので、今ボランティアでされてる方とか、図書館、本を読むのが大好き、子供が大好きっていうような人たちもいらっしゃいます。資格はなくても採用できるということなので、もう少しこれに司書さんをふやしていただきたい。財政的な問題ですので、最後に市長にお伺いしますが、よその自治体に比べて、学校図書館の司書さんの数の少ないということに関して、国からの財政措置があるのに、それを十分に使えてないということに関しては、市長はいかが思われますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 司書の数が十分に足りてないというのは、私も、そういった御意見はいただきました。何とか対応はしなければならないというふうに確かに思います。財政措置もいろいろ地方交付税措置でありますので、なかなか明確にどの程度我々に措置があるのかというのは、正直ちょっと分析がしにくい部分もあって、その財政措置の中で何がどうこうというのは、なかなかこちらのほうでも筋が出しにくいんですけど。今教育長の答弁もありましたように、現場として小中学校の図書館の運営が今現状どうなってるかっていうのは、ちょっと素直に御意見をまずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 文科省が出してるものにはっきりと学校図書館関係の予算としてこういうふうにしてるっていうことで、上げてあるんですから。ましてや、ほかの自治体ではちゃんとそのとおりに予算措置をして、図書館司書さんをたくさん雇ってるじゃないですか。だから、上天草市でもできないことはないんですね。市長も子育て支援とかにも掲げておられます。先ほどの一般質問、前の質問の中でも、教育環境でも一定の成果はあらわれていると言われましたけれども、もう少しこの辺も把握されて、ぜひ来年度の予算には、もう少し学校図書館にかける費用をかけていっていただき、司書の数をふやしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。緊急通報システム事業の民間委託についてですけれども、今議会で来年度から民間に委託するためにテスト運用に係る経費639万4,000円が計上されています。緊急通報システム事業は、ひとり暮らしの高齢者や障害者宅に端末機を設置して、もしもの場合の連絡手段を確保するもので、安心した暮らしを確保するというので、大変皆さん利用されております。上天草市の場合、まだ待機者が59名いるというこの間の答弁でした。これは天草から県内で2市1町で、天草広域連合消防本部でつくる天草弱者緊急通報システム運営協議会を設けて運営しております。これは質疑のときにもお聞きしましたので、時間もありませんので、私のほうから言いますけれども、民間に委託する理由ですけれども、一つは119番通報が増加して複数受診の場合、対応のおくれが懸念されるということ。二つ目に緊急通報システムからの相当数の誤報が含まれているという二つのことを上げられたと思うんですけれども、これで間違いありませんか。

簡単をお願いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願いたします。今議員がおっしゃられたとおり、答弁させていただきました。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今年度はあとテスト運用ということで、3月までされるということで。それで、来年度からの計画ということですけども、この年間予算の試算はどうなっているのか、それとこれまでとどう変わってくるのか、変わらないのかということについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず予算についてお答えいたします。今度の補正に、上げさせていただいてる分が半年分ということでございますので、おおむね1年間としましたら、その2倍相当を考えております。金額にしまして、1,280万円程度と考えております。以上です。

○5番（宮下 昌子君） これまでとどう変わってくるのか、変わらないのか。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 民間委託しない場合と比較した場合どうなるかということでございますが、民間委託をせずに現行の方式を継続した場合、天草広域消防本部と市に設置している緊急通報システムセンター機器の更新も必要になることから、その分の経費も併せれば、民間委託しない場合は、今年度分の試算で1,400万円程度となり、民間委託した場合との比較で、120万円程度の経費削減が見込まれるところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 経費は試算では、少し少なくなるのではないかとということですが、民間に委託した場合、メリットデメリットですけれども、こないだの答弁では利用方法に利用者がその扱いには大きな変化はないということ、民間になった場合、専門の相談員が365日24時間体制で対応し、消防署への連絡など適切な対応をする。また、定期的な安否確認などサービスの向上となると説明されました。デメリットのほうですけれども、今現在ついてる火災センサーがなくなりますので、これがオプションとなって、これをつけた場合、月に500円の利用者負担が発生するということでしたけれども、ほかには何かありませんでしょうか。それからもう一つ、火災センサーをつけなかったらどうなるのかということもお願いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） メリットデメリットにつきましては、先ほど議員のほうがおっしゃられたとおりでございます。まだ委託業者自体これからの選定になりますので、細部まで詰めているわけではございません。現段階で想定されるものということでお答えをさせていただいております。それと、火災センサーにつきましては、火災報知機の設置自体は、一般世帯も含めまして、義務化されておりますので、基本的にはそちらのほうでの対応ということで考えております。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ということは、火災センサーは、月に500円かかるということですので、つけなくてもいいということですよ。これは試験運行がこれから始まるわけですけれども、民間に委託した場合、利用者が緊急ボタンを押してから、どういうふうになるのかということですが、それと専門の相談員の方が対応するということでしたけど、この専門の相談員というのはどういう方なのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず専門の相談員については、現段階で想定しているのは、看護師の資格とか、そういったものを持たれてる方を想定しております。定期コール等を用い

まして、現在の状況とかを月2回程度は確認していただいて、その状況を把握して対応するということが一つでございます。もう一つは、もし緊急ボタンが押された場合に、まずはそういった普段の状況を把握した内容と比較して、対応することになります。すぐにでも、お聞きした内容で消防救急車両の発送を必要とする場合には、すぐ消防署のほうに発信するような形になって、発信した中で情報共有を行いながら、対応したいというふうに考えております。

ちなみに、県内で今、民間委託されているところの状況を話しますと、駆けつけ時間の平均で12分程度かかっているということは、把握しております。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今後、テスト運用していろんなこと問題が出てきたりとかもあると思うんですけども、例えばこの民間にした場合、利用者の負担が何か新たに出てくるとか、負担がふえるとかいうことは発生しないのか。それと、例えば、何か緊急でボタンを押されて、緊急出動しますよね。業者の方が。そういうのに関しての経費は発生しないのか。それと端末機をずっと替えていかれるわけですけど、端末機の設置に関しての料金は発生しないかとかそういういろんなのを考えたんですけど、これから民間になった場合、利用者の方の新たな負担というのはどうなるんでしょう。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） あくまでも現段階で想定していることっていうことでお答えをいたします。現段階では、新たに負担がふえることにつきましては、先ほど言いました火災センサーをつけること以外については、想定しておりません。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今回、テスト運用ということで、今度の議会で予算が通過した後、また運用されると思うんですけど、その段階でいろんな問題が先ほども言いましたように、出てくるのではないかなというふうに思います。それで検証されると思いますけれども、利用者の負担がふえないように、また利用されてる人たちっていうのは、ひとり暮らしの方、また障害を持っておられる方たちですので、不安がふえないようによく検証していただいて、民間委託というのは考えてほしいというふうに思います。

次に移ります。支所機能についてです。合併から14年が経ちました。姫戸、龍ヶ岳支所は職員数がどんどん減り、5年前には窓口も民間委託となり、さらに職員数は減りました。現在、姫戸支所には3人、龍ヶ岳支所には4人の職員が配置されています。ちなみに龍ヶ岳の樋島と大道出張所にはそれぞれ再任用の職員が1名ずつ配置されています。3月議会において、統括支所長の給与に関する条例改正の提案がありましたが、そのときの質疑の折に、総務部長は、支所機能に新たに地域の活性化のための地域づくり支援と防災業務の強化ということをおっしゃいました。

まず、新年度になってまだ2カ月半ではありますが、支所機能はこれまでどう変わったのかをお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） よろしく申し上げます。お答えいたします。防災業務につきましては、両統括支所に配置されている職員のうち、1名が危機管理情報課の兼務職員とし、市が主催する訓練及び大会等の計画準備から、当日の運営まで業務を連携して行っているところでございます。兼務職員となったことで、昨年度まで消防団の訓練や、出動手当、消防施設や車両等の管理に伴う支払い業務を総務課において4町分を処理しておりましたが、4月からは、町ごとに在籍する防災担当が事務手続を行っているところでございます。また、安心して安全に暮らせるまちづくりの取り組みの一環として、今年度から実施される防災パトロールについても、下校中の小中学生の安全確認と、防犯意識の高揚及び犯罪の未然防止のため、青色回転灯装備車による通学路のパトロールを、6月から月2回実施いたしております。あわせて、地域の自然災害の危険リスクや、住民のニーズを把握するなど、徐々に取り組みを広げていこうと考えているところでございます。

地域づくり支援につきましては、姫戸統括支所におきましては、毎年開催されている夏夢音HIMEDO夏祭りを、昨年度までは観光おもてなし課が主体となって実行委員会を支援していました。今年度から、姫戸統括支所においてイベントの事前の準備、当日協力スタッフの割り振りや補助金交付に関する事務を行ってまいります。

また、地域力の維持強化を図ることを目的とした制度である地域おこし協力隊の利活用についても、農業委員や区長代表と協議を行っているところでございます。

次に、龍ヶ岳統括支所におきましては、龍ヶ岳町で毎年開催されているキララ祭天草サンライズウォークを、昨年度までは観光おもてなし課が主体となっておりますが、本年4月29日の開催分から龍ヶ岳統括支所において、イベント当日の協力スタッフの割り振りや、補助金交付に関する事務を行ったところでございます。

去る5月18日には、龍ヶ岳3地区の区長代表と地域の課題やまちづくり活動についての意見交換を行ったところでございます。いずれにいたしましても、今後は各統括支所の職員が積極的に地域の会合などに参加し、地域のニーズや課題等を直接お聞きし、統括支所で解決できる内容については、速やかに対応するとともに、本庁で対応することになる内容については、迅速かつ正確に担当課等へつないでいくことにより、統括支所と地域住民の信頼関係をさらに深めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今防災と地域づくりということでお聞きしましたが、実は、きのう、私の地域でも防災訓練がありました。毎年してるんですけれども、きのうは支所の支所長も来られて、職員の方もこられてましたので、ちょっと変わったなというふうに思いました。とてもいいことだというふうに思います。ただその分、今部長がお答えになったように、そういういろいろなことがずっとふえてきますと、果たして今の職員で足りるのかなということは非常に思いました。

支所の仕事っていうのは、窓口にこられた方の対応だけではもちろんありません。先ほど言われたように。でも、一つの目安として支所の来庁者数がどうなっているのかというのを教えていただきたいんですけど。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 平均来庁者数の御質問でございますが、両統括支所とも来庁者数は把握しておりませんので、住民票、戸籍、税務関係の各種証明等の発行及び受付の取り扱い件数を御説明いたします。まず、姫戸統括支所におきましては、平成27年度から平成29年度までの3カ年において、1日の平均取り扱い件数は60件でございました。次に、龍ヶ岳統括支所におきましては、平成27年度から平成29年度までの3カ年で、1日の平均取り扱い件数は67件でございました。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 来庁者というか、1人で来て幾つもとっていかれる方もいらっしゃるでしょうし、いろいろあると思いますけども、今大体、姫戸、龍ヶ岳とも60件から67件の発行ということでお聞きしました。現在窓口が民間委託となって、外部の業者の方が来ておられます。このことによって何か支障が出てきたとかいうのはないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 窓口業務委託から5年が経過し、現状といたしましては、利用される市民にも浸透し、窓口の顔として定着していると思われれます。業務については、委託社員が経験年数を重ねることで、知識もサービスも向上しており、ワンストップのサービスが提供できていると考えております。また、職員の定期異動により、窓口業務の住民サービスの低下が生じることなく、安定したサービスが提供できており、両統括支所ともに支障はないものと考えております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、民間委託業者との関係でお尋ねしましたけれども、市民の方にとっては、市民の方が窓口に行かれたときに、対応がいいとかそういうことがあるとお聞きしましたけれども、支所の中で窓口に行けば、市の職員のところにはつい立てがあって、あまり奥は見えないんですけど、その業者の方と市の職員との関係でいえば、スムーズにいつてるのかなという思いもあります。龍ヶ岳支所に関しては、樋島と大道に出張所があります。今は退職された元職員の方が再任用で勤務されておりますが、勤務時間は午前9時から午後4時までです。龍ヶ岳支所においては、出張所との対応もあります。行ったり来たり毎日ほとんどされているようですが、その出張所との対応や出張所の職員が休んだ時の交代勤務とか、そういうのがあって現在龍ヶ岳4人ですけれども、大変その辺で苦勞されているのではないかと、うふうに見受けられますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 龍ヶ岳統括支所におきましては、今議員が言われたとおり、

職員は4人配置されております。委託していない窓口業務のほか、区長からの要望、苦情の現地確認や出張所の交代勤務などで、職員が外出する場合があります。窓口業務を民間委託していることで、今のところ支障なく対応できていると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 市として、これから初日にも出張所のことで質問が出ておりましたけれども、今後出張所また支所のどういうふうにしていこうというふうに思っておられるかというのは、ちょっとわかりませんが、現在の支所の様子を見ても職員数が足りないのではないかと、私も両方の支所によく行きますけれども思います。年休もとれてるのかなと思うところもあります。今さっきお聞きしましたが、ことしの4月から業務内容もふえております。ということは、支所の職員さんというのは、直接その地域の住民の方に接しておられますので、その特にまちづくりですとか防災というのは、身近なところで住民の方にいろいろアドバイスしたり、いろいろ接してするわけですから、こういうのがふえていくのはいいことだとは思いますが、とても今の人数では足りないんじゃないかなと思います。

先ほど窓口の委託業者のお話をしましたけれども、窓口は社員さんが対応されます。さっき平均で60件とか67件とか発行数があると聞きましたけれども、市民の方がこられて開庁時間の8時間ですかね、その間ずっと住民の方が来ておられる、ひっきりなしに来ておられるということではないと思います。例えば、この窓口業務を元の職員に、今ですね窓口業務の人たちは外部の人ですから、何か市民の方から苦情とかいろいろあったときに、現場になかなか行けないときがあるそうです。支所には最低2人は待機しとかんと、待機というかおらんといかん。電話がかかってきたり対応したりするということで、2人は残ったほうがいいということらしいんですけども、それでまた現場、地域の人から何か苦情があったとき、即現場に対応できるということではないようなんですけども。これが、だから窓口の外部に委託している業者の方にちょっと行ってきてくださいとは言えないわけですね、今のところは。これが、職員の場合ですと、あいた時間に見回りに行ったり、いろいろすることができると私は思うんですね。それで、窓口業務の方たちも、市民の方がこられてない間はいろいろ仕事はあるとは思いますが、その辺がどうも支所の中で私はその外部に委託している業者間の対市民ということではなくて、支所の中でのことと言えば、ちょっとうまくいかないんじゃないかな、支所では外部に委託することが合わないんじゃないかなと思います。外部に委託してるというのが、メリットもたくさんあるというふうに先ほど言われましたけれども、大矢野庁舎であるとか松島庁舎、本庁の場合にはたくさんの職員がほかにおりますので、いろいろ対応ができますので、そんなにかないかなというふうに思いますが、支所の場合は職員の数が少ないので、その辺で市民の要望にすぐ答えられないということがあるのではないかと思います。この窓口業務を外部に委託するっていうことは、平成25年でしたかね、始まったのは、前市長のときに始まったんですけども、これがよその自治体でも進んでいかないっていうのは、デメリットのほうが多いからではないかなと思います。

きょうは窓口業務のことに関してでは、外部委託に関しての質問ではないので深くはしませんけれども、特に支所に関しては、この支所の中の関係で言いますと、外部業者委託というのは、適さないんじゃないかというふうには思うんですけども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

市長に聞きましょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、御指摘されたことは、実は私もずっと思っておりまして、年度始めに、市民生活部長にはちょっと検討の指示はしています。ことしの秋が、いわゆる更新の時期に実は来ますので、それまでにちょっと内部で検討してみて、今の現状としてどうだということを、ちょっと考えてほしいということは一応言ってます。それで、先ほどおっしゃったように、もともと支所ってというのは、本来の名称は地域振興センターということをやっていますので、やっぱりその地域にどれだけ寄り添うかというのは、一つ大きな仕事で、与えられた業務よりやはり支所の職員が自分で仕事を見つけていくぐらいの積極性を持ってほしいというのが、正直私の気持ちです。そう考えると、業務をある程度限定するよりは、もっと積極的に外に出ていける環境にするというのはありかなというの思っています。支所の業務は、今年度からちょっと変わったんですけど、ただ仕事がやはりこうあるってというのは、たくさんあるってというのは実は支所の職員だけじゃなくて、もう本庁の職員もかなりやはりいろんな仕事抱えて頑張っていますので、なかなか支所だけ職員をふやすというのが、今のところなかなか難しいところがあるんですけど、それでも効率を考えながら、職員の配置は考えていきたいというふうに思っています。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） さっきからありますように、きのうの防災訓練でも、市の職員の方が出てこられると、またちょっとその地域の住民の方たちの気持ちとしても違うんですね。だから、先ほど通学パトロールもということでしたけど、そういうふうにされるということは、本当に地域住民にとっては安心につながり、いいことだと思います。だからこそ、もう少し職員の数をふやさなくちゃいけないんじゃないかなと思いますので、ことしの秋にその窓口に関しては契約更新ということですので、もう少し上天草市は職員、今市長も支所だけでなく、全体として職員の皆さん忙しいということを言われましたけども、今、正職員、非正規がこの市役所の中でも40%ぐらい確か非正規だったと思うんですけど、そういう何か体制も大きな問題があるのではないかなというふうに思いますので、その辺も含めて、もう少しきちんと体制を検討されて、もう少し直接その地域住民に密接した支所づくりができるような体制に持っていっていただきたいというふうに思います。

今後、上天草市の中でも人口減少が先ほども出てきましたけども、続いていこうと、これまでも相当減ってきてます。特に姫戸、龍ヶ岳町の減少は顕著です。そんな中で、やはりまちづくりってというのは重要なことなんですね。3月議会でも言いましたけど、姫戸、龍ヶ岳の方た

ちにとっては、やっぱり置いていかれてるんじゃないかっていう意識がありますので、その辺で言いますとまちづくりを強化して、もっとしていくっていうふうではいいことだというふうに思います。先ほど地域おこし協力隊の話も出てきましたけれども、この姫戸、龍ヶ岳のほうでも、ぜひ、こういう活用していただいて、地域の方々がもっと元気になるようにもう少し支所機能を充実させていただいて、地域住民のための支所となるように考えていっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。市が管理する公園広場についてですけども、きょうは一つ提案をしたいと思ってこの問題を取り上げました。市が管理する公園や広場というのを、利用状況がどうなってるか気になりまして、いろいろ調べたんですけど、かなりたくさんの広場や公園があります。一々聞いていくと時間が足りませんので、もう時間も10分ぐらいしかなくなりましたので、通告書に掲げています阿村農村広場、今泉農村広場、教良木内野河内山村広場、大矢野農山村広場、葛崎農村公園、姫戸支所横広場、大道地区交流広場、大道漁村広場について現在の利用状況というのを簡単に説明していただけますでしょうか、それぞれの部長をお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。経済振興部の方から先に御説明いたします。農林水産課が所管している公園広場が、大矢野農村広場など、6施設ございます。いずれも市の公の施設でございます、利用料金は無料です。広く市民に利用していただくという施設となっておりますので、利用目的は、主にグランドゴルフ、地区の運動会等のイベント会場として活用されているような状況でございます。利用状況につきましては、グランドゴルフは定期的に利用されているようですけども、利用の申し込み等も必要ございませんので、イベントの回数や内容、利用人数等の把握は現在のところ行ってないところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） まだ全部入って_____。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） はい、お答えします。姫戸地域振興センター多目的広場は、健康づくりや休息等の憩いの場として地域のスポーツレクリエーションや各種イベントの開催が可能となるよう整備したものでございます。御質問の利用状況につきましては、許可申請を出された使用、出されて使用されたのは、1件でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 教育委員会もあつたんですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 教育委員会から、教良木河内山村広場を管理しておりますけども、利用状況につきましては、平成27年度が3,732人、28年度は3,669人、29年度が4,203人となっております、主にグランドゴルフと野球の利用があつておるといふこ

とです。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） きょう、ここに今言いましたところは全て利用料というのは発生するんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） 農林水産課が所管している施設は、全て無料でございます。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） うちのほうも使用料は必要ないと思っております。

○5番（宮下 昌子君） 姫戸支所横広場はどこ管轄ですか。利用料いりますよね、あそこは。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） ちょっと金額を把握しておりません。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 教育部の河内山村広場は有料でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 私は今、皆さんのところにも資料をお配りしたんですけども、今市民の皆さんの中でも、健康志向の高まりで、よくウォーキングやジョギングをされる方も見られるようになりました。上天草市は医療費が県内で最も高い。住民健診率も上がらないということで、福祉課のほうでも、大変苦慮されているのではないかと思います。今お聞きしましたが、この公園や広場を、もっとたくさんの方の方に使っていただきたいと思うんですね。市民の皆さんのための公園広場というふうにしていただきたいと思うんですけども、そこに公園を活用した健康遊具の例ということで資料をお配りしました。全国でも、ストレッチとかツイストジャンプ、あとウォーキングとかいろいろあるんですけど、健康遊具を備えつけてる公園がふえているそうです。そこに写真もありますけれども、気軽にできるということで、ちょっとした人気スポットになっているということもあるようなんですけども、こういうのがあるということについては担当課として把握しておられますでしょうか。また、上天草市でも設置はどうかとか、今まで考えられたことはあるんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしく願いいたします。

まず健康遊具につきましては、ストレッチやツイスト、ジャンプ、屈伸などの運動ができる中学生以上の大人用の健康づくりのための遊具であり、筋力や持久力を高めるなど、特に高齢者の運動器能力の向上や健康の維持増進に期待ができるものと認識しております。また、少子化の影響などもあり、子供の公園利用が減少する一方で、公園に集う中高年齢者層向けに健康づくりや老化防止に役立つため健康遊具を整備する自治体もあることは承知しております。しかしながら、公園内にあるため、子供が利用する機会も多く、健康遊具使用時の小学生や幼児の落下や、衝突などによる骨折や打撲などの負傷事例も報告されているところでございます。そのため、国土交通省から安全指針として、健康遊具は子供用遊具とは別の場所に設置するなどの指針、都市

公園における遊具の安全確保に関する指針でございますが示されているところでございます。平成29年度の市民意識調査によりますと――。

○5番（宮下 昌子君） すいません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 時間があまりありませんので、市としてこういうのを考えたことがあるかどうかということについてはいかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 言いかけてはけれども、29年度の市民意識調査によると、公園整備に期待する声も多く、また運動の習慣がほとんどないとの回答した割合が半数を超えている実態もあることから、公園広場の有効活用については、引き続き関係部局と協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 県内でも荒尾市で実施してるんですね。荒尾市は、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金というのをを使って3年間で設置しております。私はいつも姫戸支所前を通るんですけども、姫戸支所横に広場が、こっちの管轄ですよ。あるんですけども、利用されているのを見たことがないんですね。さっき1件とおっしゃったですかね。いつももったいないなあと思っています。あそこはとても、見晴らしもいいですので、ジョギングしたりウォーキングしたりする人たちがたくさんいらっしゃいます。ぜひ、ああいうところを使って、こういう健康福祉を、児童公園ではありませんので、児童公園だと子供との関係で出てくるかもしれませんが、ぜひそういうもったいない公園広場を使ってしたらどうかっていうことを言ってるんですけど、市長いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 健康増進はテーマなので、何らかの法則をもって、推進していかねばならないと思ってるんですけど。とにかく上天草市っていうのは、全体として島も多いし、集落がかなり点在してますので、どこに設置するかというので、全然どれだけ御利用いただくかというのも変わってくると思うし、そういった意味では場所の設置もちょっと考えんといかんのかなと思ってます。ただ、こういった御提案をいただきましたので、健康福祉部のほうでも、検討させてみたいと思います。以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひ、健康づくりですから、これは続けていけば、医療費の削減にもなる。市民の皆さんが健康になって、医療費の削減にもつながることですので、ぜひ、あいてる公園から少しずつ広げていけばいいことではないかなというふうに思います。きょうは市民に直接その地域に住む方々のために、いかにお金を使っていくかということでお聞きをしました。

ぜひ、市民の皆さんのために、福祉のためにお金を使っていていただきたいと思います。

来年度の予算に反映していただけるよう、お願いして私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で5番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 先ほど、宮下議員の一般質問の中でありました、姫戸地域振興センター多目的広場の利用料につきましては、1時間当たり200円でした。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君から資料の配付について、申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 議席番号11番、北垣潮です。議長の許可がありましたので、一般質問を始めます。毎度のことでありますが、夕べ徹夜で4時まで起きて作文というか、これを書きました。もうずっと前から始めるんですが、すぐ眠くなって、とうとうできずに最後になって、最後の夜やっと終わったというか、そういう感じであります。

1番目に、天草四郎ミュージアムについて。2番目に、上天草市組織機構図について。3番目に、子育て支援について。4番目に、道徳の事業について順次質問します。

まず、天草四郎ミュージアムについて質問します。6月15日金曜日に、やっと天草四郎ミュージアムに4月21日リニューアルオープンして以来、行ってきました。地元の大矢野の人が、瞑想空間に墓を置いてある。あんなことをして、という人がおられましたが、墓が1番過去の歴史を間違いなく証明すると思います。役所に行って、〇〇地区に明治の初めころ、〇〇〇〇という人がいなかったかと聞きに行っても、個人情報とかで、教えてもらえません。そこで私も、墓を探し始めました。ちゃんと名前が見つかりました。一般の人は、墓というと意味嫌うところがありますが、墓とか記念碑には真実があります。合併当初、鈴木重成公の銅像をつくるということで、当時の市の職員の方も寄附され、また足りない分を各市町村に負担するような寄附のお願いがありましたが、鈴木重成公が石高半減を願って切腹した物語も、一町田の神社や富岡の瑞林寺の境目付近にある富岡神社、徳川幕府が建てられた富岡神社で、天草の中で1番格式の高いところではありますが、その記念碑に鈴木重成公は病気で亡くなったというふうに書かれてる自然遺跡の碑があります。削られた墓とかは、もうすぐ風化してしまいますけど、自然石に書かれたのは、2、3年前に書かれたというふうな感じで、きれいに残っております。天草の小学校では、副読本で石高半減を願って切腹したような物語を子供たちにずっと教えてきたのであります。話

が横道にそれましたが、このラテン語の表記については、どのような考えでありましようかというところをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） よろしくお願ひいたします。

まず、昨年の本市の観光統計における外国人宿泊客数を御紹介いたします。全体数で6,467人です。その割合を申しますと、25%が台湾、次いで20%がシンガポール、18%が韓国、14%が香港、10%が中国と続いておりますけれども、アジア圏内が全体の87%を占めている状況でございます。このことから、現状の来訪者を踏まえまして、中国語、韓国語及び全世界に通用する英語の必要性が高いと考えているところでございます。今後、インバウンドの増加、とりわけ欧米人の来訪も増加していくものと考えておりますが、外国人の入館者状況を把握するとともに、ラテン語など、他の言語も含め、必要性が高い言語につきましては、引き続き検討していく所存でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） お客さんのほうの来場者についての考え方もあると思いますが、韓国とかも案外キリスト教信者は多いと聞いております。また私がこのラテン語表記をとというのは、キリシタン関係と申しますか、ローマカトリック教のほとんどが、ずっとラテン語をキリシタン関係もですね、ほとんどラテン語をずっと使われているというか、カトリック教ですね。そういうことでも言っておるわけでありまして。麻生総理大臣が天草にこられたとき、もう大分前の話ですけど、天草に全然キリシタン関係の島だというのにラテン語の表記が全然ないと。これはおかしいというような話もされたそうであります。あの人もカトリック教の信者であり、吉田茂さんはおじいさんになりますかね。あの人もカトリック教の信者だったという話であります。そこで天草市のほうでも、リスボン大学の教授をお招きして、今いろいろそういうラテン語の表記についてのこともされて、調べられているそうであります。私、熊本大学にスイスからの女性の教授が来ておられて、その人がラテン語の専門だそうでありますので、その人にいろいろお聞きして、中の資料の紹介とかもすればいいんじゃないかなと思ひまして、もう時間ぎりぎりまで、熊大のほうに電話をしておったわけでありまして。グローバル教育カレッジというところに、東京都知事の小池ウルスラヘレナという先生がラテン語について、ラテン語専門だそうであります。西日本大学の教授より、この人のほうが詳しいというような情報を本渡市の方からお伺ひしておるわけでありまして。市長も、天草ミュージアムのオープンセレモニーでも、いろんな改善するところや、よくするような、考えがあれば、言ってくれというようなことも言っておられましたので、この場を借りて発言するわけでありましてけれども、この件については、どう思われますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 4月から、ミュージアムを名乗るようになりましたので、ミュージアムとしてのクオリティーを高めていく必要があると思ひます。ですから、ラテン語表記が天草

四郎ミュージアムの施設としてのステータスというか、そういうのが高まっていくのであれば、その導入も検討すべきだというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私の知り合いの新聞記者も、それすれば注目度も上がるし、真実味が出てくると。ランクも上になっていくんじゃないかというようなことを申されておられました。私の資料の中に、西日本新聞の5月4日の新聞が裏に載っておりますけど、これは、山口県から福岡、長崎、佐賀とか、朝刊で同じようなこれが出たそうであります。やっぱり大きな宣伝になったのじゃないかなと思っているところであります。ミュージアムになってからと昨年を比較して、どれくらい入場者が多かったのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） 本年の4月、5月の入館者数と、昨年4月、5月入館者数の比較ということで、御説明をさせていただきます。本年4月の入館者数は、同年同月比で130%の2,496人です。5月の入館者数は、前年同月比108%の3,861人でございます。ちなみに、4月29日から5月6日までのゴールデンウィーク期間中を比較した場合には、前年比123%の2,046人でございます。また、4月21日のリニューアルオープンから5月末までの期間で比較した場合に、前年比124%の5,193人の方に御利用していただいたということでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私も15日の日に行って、若い人たちがいっぱい見て次々こられるもんですから、びっくりしたわけでありまして。以前は本当に全然おられないときもあったことで、やっぱりよかったなと思っておるところであります。

3番目に、森慈秀元町長が建てられた天草四郎像が、メモリアルホールというか、天草四郎ミュージアムが、メモリアルホールができてから、何か裏側にある感じでほとんどの人がミュージアムを出てから、車に乗られる人が多いということで、せっかく森町長が建てられた天草四郎の銅像をもっと観光客の皆さんに見てもらいたいと思いますが、移転の計画はないでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） 恐れ入ります。回答の前に先ほど最後に申しました4月21日のリニューアルオープンから、5月末までの期間で比較した場合に、前年比124%の5,193人と申し上げましたが、5,913人の誤りです。申しわけございません。御質問の移転の計画はないのかということでございますけれども、現在、天草四郎像が立てられている場所は、かつて天草四郎が眼下に広がる浜に小舟で集まる人々に、みずからの信じる愛の教えを説いたという伝説をもとに、その丘の上に建立されております。市としましては、天草四郎ミュージアムのリニューアルオープンにより、まずは多くの来館者を集めることに注力してまいりますが、天草四郎像、愛の鐘など周辺の施設にも、観光客が行き交う仕掛けづくりについても、今後検討していく考えでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） ぜひ検討してもらいたいと思います。本当に裏側というか、メモリアルホールができたために行かない人が多いんですね。せっかくあの立派な銅像を森町長が天草五橋ができたときに建てられた、観光目的に建てられたということもお聞きしておりますので、もう少し目に触れるところとといいますか、表に直してほしいなと思います。銅像があれば、またあそこにミュージアムのほうに行かれる人も銅像を見て行ってみようということになると思います。

森町長はこの天草四郎については、いろんな勉強されておりました。あの人の書かれた本の中にも、そういうことが書かれてありました。

次に、サンタマリア館のも持ってくる話が前の経済振興部長からはあっておりました。もう浜崎さんとも、持ってきていいよというような話があり、そのようにしたいというようなことでありましたけど、どうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） サンタマリア館のマリア観音像等につきましては、サンタマリア館の元館長からは譲り受ける了承はいただいているところでございます。現在、マリア像の移転費用、移設場所の検討を行っているところでございまして、その上で予算を確保しまして、移設に取りかかる予定としているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 分かりました。場所については、多くの人にお聞きして決めてほしいと思います。

次に、天草四郎の住居後から水がめとか茶わんのかげらとか、展示してありますが、ミュージアムの近くに住居の後にはありますので、展示してある横にでも住居跡がこの近くにありすよというふうな案内もしてほしいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） 現在、天草四郎ミュージアムに展示してあります、四郎も居留し生活した大農家の生活用具は、ミュージアム近くの越の浦地区の畑から昭和59年7月に農地造成中に、出土したものであります。近くにある住居跡は、四郎の父のふるさとで、四郎が一時隠棲した地とされており、以前は、教育委員会において案内版が設置されておりました。

現在、住居跡100メートル手前に案内版はあるものの、当該跡地は民地であり、雑木林となっているため、現状では、案内ができない状態であることから、活用できるかどうかにつきましては、今後、教育委員会と協議を行いながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 確かに藪というか、入れないような状況でありますので、管理者の人と話し合っ、雑木を切るとか何とか見に行かれる人に支障がないような状況をつくってほ

しいと思いますけど、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） 今御質問のあったところも含めて、今後検討させていただければというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 15日に行ったとき、天草四郎ミュージアムに来館された方が、天草をずっと回ったけど、ここが1番資料が多いと満足されて帰って行かれたというお話をお聞きしました。将来は全ての資料を一度に見せられるようにできたらと思いますが、箱物をつくる計画はないのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） 現在のところは検討しているところはございません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 天草の人たちが、もう世界遺産登録は間違いなしと言われておりますし、7月13日から8月20日まで宝塚歌劇団花組によるメサイア救済の地ということで、宝塚歌劇団で公演があります。天草四郎ですね。

それから、また、10月6日から10月28日まで博多座で日本テレビ開局65年記念舞台として、魔界転生とかが上演されます。この内容として、島原の乱で、滅ぼされたキリシタン一基の指導者天草四郎が死者再生の術をして魔界転生によってよみがえり、歴史に名を残す亡者たちも次々と転生し、前世の怨念をはらさんとする舞台があります。

こういうことが次々とあれば、それは多くの来館者がまた来られると思います。このことについては、市長もリニューアルオープンの際に、こういうことがあるということをお話されておりましたが、やっぱりぜひとも、今のところを、浜崎さんのところから譲ってもらった資料とかは、4分の1ですかね。それくらいしか見せていない。そういう状況であります。まだまだ天草の中には、個人でも持っておられる収集家の方もおられます。本渡市の方で、しやまさんという人が、以前、上天草市のほうで買ってもらえんかという話をされておりましたが、私もあんまりきれいに磨いてあるもんですから。あんまり進めきらんだっただけですね。古いものは古いまま、すすがついてる黒いままのほうが、私もやっぱりいいんじゃないかなと思っておりましたが、今、天草市のほうでも、しやまコレクション展とかそのものについての展示会があります。大矢野の方もいっぱい持っておられますし、私も少しマニアといいますか。ということで、幾らかは持ってあります。多くの人にこられたら、いろんなこと、いろんな品物を見せるっていう仕掛けも、必要じゃないかなと思ってあります。

天草四郎ミュージアムに行ったとき、ガルニエ神父の紹介が大変寂しく感じられました。現在の大江天主堂建てられたとき、2万5,000円の建設費のうち、2万円は神父が出され、5,000円は信者の方々が出されたそうであります。私も以前、劇団砥岐組でパーテルさんという演目で朗読劇をしました。ガルニエ神父の役でしたので、大江の教会や、大江出身の熊本の人から、大江の

ととさんを紹介してもらい、ガルニエ神父のことにいろいろ聞いて回りました。今、魔界転生の出られる役者さん方も、ミュージアムにも何人か来られ、役についての勉強もされているようですが、私も素人劇団の朗読劇で、大江のほうに行きました。ガルニエ神父はねびきの小屋と言って、山の上のほうにある孤児院の経営もされておりました。多いときは、30名を超える方がいたそうです。私生児、盲目児、肢体障害児、言語障害児など、当時、救済されることなく放置されていた時代であります。また、頭の良い子は長崎の教会から旧制中学に通わせ、その後大学にやり、学校の先生や、医学博士、弁護士になった人もいたそうであります。昭和17年1月19日亡くなられるときも、集まった信者たちに、墓はよか石でつくるな。山ん石を集めて、積み重ねておいてよか。墓をつくる費用があれば、病人や難儀しているものに与えてくれ。皆さんにとってもお世話になったと息を引き取られたそうであります。ガルニエ神父の紹介をもっと大きくしてほしいと思います。ガルニエ神父の遺品で聖母子のテンペラ画がバイブルケースですかね、置かれておりますけど、このもう少しガルニエ神父の紹介も、大きくしてほしいと思います。キリシタンの島原の乱とか、隠れキリシタンですか、潜伏キリシタンにはもう関係ない終わった時代の方でありますけど、浜崎さんから譲り受けられたときに、1番なんか高かった品物でありますし、本当にこの日本にこられてから1度もフランスに帰ることなく、苦勞を25年間も全然帰らずにぼろぼろになって地域の市民の方に、信者さん方に、何でもフランスから送ってくれば、あげられていた、そういう方であります。ぜひともこの辺の紹介もして、通告しておりませんが、どうでしょう。もうちょっと大きく取り上げてほしいという。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口隆光君） その辺も含めまして、再度、検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） よろしく願いします。

次に、上天草市組織機構図について質問します。3月議会で資料集めたときに、上天草市組織機構図では、議会が上天草病院と農業委員会の間にあったものですから。これは、また変わったのかと思っていたら、30年には、市長部局の上に、最初に議会があり、安心したところあります。1番上に現在の支所は、階層の表記として、市長、副市長、支所となっているがと書きましたが、天草市が、市長、副市長、支所となっています。宇城市は、どこの下にも入っていないような格好になっておりますので、天草市ではということ、お尋ねします。天草市のように、上天草市の龍ヶ岳支所と姫戸支所も、市長、副市長、支所というふうにはできないでしょうか。お願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 組織機構図ということで御質問でございますけども、そもそもは組織機構図につきましては、その団体の各ポストの組織上の位置づけを概略的に示しているものでございます。この作成義務や作成上の決め事は、基本的にないことから、一概に比較

や評価はできないものと考えておりますが、改めて調査した結果、熊本市を除く県内の13市組織構図における支所の階層の表記につきましては、直接、副市長から支所となっているところが3市、総務企画部または市民生活部等の部に所属しているところが8市、そもそも支所の設置がないところが2市となっているところでございます。組織機構図の作成上のポイントは、所管事務や権限そして指揮命令系統により整理されるべきと考えております。直接の上司が副市長であれば副市長から統括支所長。市民生活部長のもとに位置づけられておれば、部長のもとに表記されているものと認識しております。したがって、本市の場合、本市の組織機構図に示したとおり、現在の表記が適切であると考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 合併当初ですね、龍ヶ岳支所長も姫戸支所長も議会にも出席され、答弁もされておられました。私はやっぱり市民生活部に置かずに、市長、副市長、支所ということにしてほしいと願うものであります。龍ヶ岳は電算室がなくなり、姫戸は水道局はなくなり、あまりにもみじめであります。副市長は、県の職員のと看合併に携わってこられました。旧町の議員さんたちにも、合併すればよくなりますよと説明されたと思います。現状では、姫戸、龍ヶ岳は合併してよかったという人は、1人もいないと思います。大矢野と松島、合併してよかったと思う人が多いと思います。ほとんどだと思ひます。合併効果の薄い姫戸町、龍ヶ岳町を市民生活部から、副市長のほうで面倒を見てほしいと思ひますが、副市長の答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 私は、合併の担当室長やっておりましたときも、やっぱりあの合併してよくなることはもちろんありますけれども、合併に随伴して、その課題としてもあるということは、申し上げてまいりましたけれども、先ほどおっしゃられましたように、住民に身近な行政サービスというサービスの提供元が遠くなりますので、どうしてもその辺のところのデメリットが出てくることは、事実だと思ひます。それに対して、行政としてはどういふふうな形でカバーしていくのか。それをしっかり考えていかなくちやならないということで、それはもう今も、そういう気持ちでいるところです。

今お尋ねがありました、組織の位置づけにしましては、これはもうあくまでも市長の補助機関として、どういふ組織を設けて、そしてその組織のトップをどういふ職員を位置づけていくのかということ、これはもう市長の考えということにはなりますけれども、それぞれ私どもの支所、それから出張所につきましても、組織のラインで、市民生活部が一つその間に入っておりますけど、それでもいろいろな面では対応がおろそかになるということは決してないというふうに一応思っておりますので、今の組織の位置づけであればこういう組織図になると。ただ、今おっしゃられましたように、この組織上の位置づけをどうするかということは、これはもう毎年、組織改正のときに検討していく課題になりますので、そういう御意見も今拝聴いたしましたので、そのあたりのところはお聞きしながら、いろいろ検討してまいりたいと思ひしております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 龍ヶ岳町には、樋島漁協、大道漁協、龍ヶ岳漁協という、三つの漁協があります。龍ヶ岳漁協だけが、姫戸漁協とともに、上天草漁協、大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳ということで、上天草漁協、天草漁協に合併しています。漁協の場合、弱いところには助けて本当に漁協の場合は合併してよかったと、皆さんが、組合員の人たちも、思っておられます。市のほうも、財政改革も大事かと思いますが、全体の奉仕者として、龍ヶ岳支所、姫戸支所も、副市長にも面倒見てほしいというのが私の思いでありますので、ぜひとも検討してほしいと思います。やっぱり職員というのは、上に対してあんまりこうそれは違うよとか、そういうことをやっぱり支所長とかは言えないと思いますね。ちょっと間違っておっても。だからこうやはりそういう部署の下に置くより、副市長の下においたほうが、私はいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも検討してほしいと思います。本当に漁協の場合は、合併してよかったと皆さんが思っておるわけでありまして。この、町の場合は、合併するんじゃないか、何でこがんなったんだろうかと、皆さんが一様に思うところでありまして、ぜひともその辺のところ、改善してほしいと思います。

次に、議会事務局長のことでは、今まで何名かの議員さんが部長級に欲しいという発言をされました。私も、市長部局と議会は、議会が上というのであれば、議会側の事務局長は、市長部局の部長と下ではあってはならないと思います。公務員の皆さんは、階級の上の人には、さっきと同じですけど、そこは違うとか、間違っているよとか、なかなか言えない。階級の下の人には、威張って何でも言えると思いますけど、上の人に対しては、言えないような今までのそういう状況でありますので、市長は議長も経験されておりますし、市長が一番この辺については分かっておられるんじゃないかなと思うところでありまして。県内のほとんどの市が、議会事務局長は部長級だそうでありまして、市長としての考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議会事務局長の県内における格付と申しますか、そこについて、まず、現状調べたところを申し上げさせていただきたいと思っております。県内におきましては、熊本市を除く県内の13市における議会事務局長の格付は部長級が6市、部長級または課長級が2市、課長級が本市を含めまして、5市となっているところでございます。また類似団体の構成要素の基準となります人口5万人未満の市で、人口類型が本市と同じとなる6市では、課長級が5市、部長級または課長級となっているところが1市でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） わたし今回このことについてお聞きするのは、やっぱり議会事務局長がほかの部署の部長さんたちに怒られるというか、そういう場面をちょっとあったものから。やっぱり何か議会事務局長が怒られるということは、我々議員が怒られているような、そういう感じがありましたので、ぜひともその辺を改善してほしいと思っております。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 部長級課長級という以前に、議会事務局長は議会事務局に出向した時点で、もう既に行政職員から外れてますので、議会事務局長は議長の下に入ります。もうその時点で、いわゆる両輪と言われるように、どっちが上ということはありませんので、うちの部長が、議会事務局長を叱責とかした場合は、ぜひ議長に告げ口をしていただきたいと思います。まずは、そこを御理解いただきたいというふうに思います。

それと、事務局長を部長級でというのは、以前からずっとあっておりましたので、私も議会にいたときからずっと聞いてます。それで、行政としても今部長級は6人なんですけども、今後その組織をやっぱり変わっていくところが出てくると思いますので、ずっとその部長級の職員を固定していくっていうことではないと思いますので、今後も、部長級をどの職責を部長級としていくかというのは、今後も考えていかないといけないと思うんですけども。議会を部長にした場合に、北垣議員としては部長級ぐらいないとだめだということではあるんですけど、部長級にすると、当然部長級になってももう本当に6、7、8人、とにかく10人以下の限られた人間しか部長級になれませんので、当然その部長級になれる職員というのはかなり限られてきますし、年齢も多分上がってくると思います。そこで今の課長級であれば、かなり幅広い人間からある程度議長と相談して、登用しておりますけども、そこら辺がかなり狭まってくるっていうのは、一つあるかなと思います。いずれにせよ、先ほど言いましたけれど、議会事務局長の任命権者は議長でありますので、ここについては、議長の御意見もいただいて来年に向けて考えていきたいというふうに思うところです。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 何か以前の誰かの一般質問の議会事務局長を部長級にというところを見たときも、何かこう議長と話し合ってたかそういう答弁でありました。それなら議長、この間の議会運営委員会、5日の議会運営委員会でも、それはいいと議長も言われておりましたので、車の両輪であったなら、議会側はもう、小さい課長級の輪より部長級の輪にして、ちゃんと真っすぐ行けるように、部長級のほうに進めてほしいと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣議員、ちょっとここで経済振興部長から発言の申し出がっております。これを許可します。

○経済振興部長（井手口隆光君） 北垣議員、大変申し訳ございません。先ほど、人数のどのくらい違いがあるかということで、訂正をさせていた数字なんですけど、ちょっと資料の確認をもう一回しましたところ、1番最初に話をしました、24%増の、5,193人。最初の答弁で間違いはないということでございます。申し訳ありません。よろしくお願ひします。

○11番（北垣 潮君） ちょっと時間が進んでしまいました。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 次に、3番目の子育て支援についてお聞きします。29年12月定例会で、子育て支援について質問しましたが、その後、何か取組を行いましたか、ということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願ひいたします。まず、出産祝い金等につきましては、他市の状況確認したところ、熊本県内14市のうち、菊池市が第3子以降、1人10万円。阿蘇市、満3歳に至るまで月2万円、水俣市が1人3万円の3市で現在実施されておりますけれども、出生率につきましては、ほぼ横ばいで効果についてはよくわからないとしているところでございます。また、財源につきましては、国や県の補助はなく、市の一般財源となっております。

現在、本市が実施しております子育て支援に係る経済的な負担軽減策としましては、昨年6月から子供医療費助成の対象上限を小学6年生から中学3年生までに引き上げたところでございます。

また、保育所の保育料につきましては、本市においては、平成29年度実績としまして、国の徴収基準の約半分程度の保育料としており、子育て世帯の経済的な負担軽減につながっているところでございます。

その他の事業としましては、上天草市子供・子育て支援事業計画に基づきまして、これまでも公立、私立合わせて市内16カ所の認可保育所における保育事業をはじめ、子育て支援センター、放課後児童クラブ、一時預かり事業、子育て短期支援事業等、安心して子供を産み育てられるように、子育て支援事業を実施しているところでございます。

また、平成30年度におきましては、保育所の施設整備事業としまして、公立保育所にあつては、龍ヶ岳地区公立保育所の統合に伴う統合改築事業を。私立保育所にあつては、大矢野地区の園舎建てかえ予定の保育所1園の施設整備費に対する補助を行い、安心して子育てができる環境整備に取り組んでいるところでございます。

加えまして、国県の補助金を活用し、保育所等における保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図ることを目的としまして、保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げに必要な費用を補助する保育補助者雇用強化事業と、保育所等において清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳など、保育に係る周辺業務を行うものの配置に要する費用に対して補助を行う保育体制強化事業に取り組んでいるところでございます。

なお、新生児に対する新規事業としまして、先天性難聴の早期発見、早期治療を目的とした新生児聴覚検査助成事業を開始して、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、市民の皆様が安心して子供を産み育てることができるよう取り組んでいるところでございます。

このように、子育ての各ステージにおきまして必要となる乳幼児や保護者の負担軽減のための各種の施策を充実させることで、総合的に子育てを支援しているところでございます。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） あまり答弁をすると、私が質問する機会がありませんので。

熊本日日新聞の30年4月7日の資料を出しておりますけど、2045年の県内の市町村推

計人口が載っておりますけど、14市の中で、全てが1番悪いと。総人口の増減率も、マイナス55.3%で断トツであります。45年には今の半分の人口になる予測であります。65歳以上の人口の割合が56.4%で、14歳以下の子供が7.6%。2015年の65歳以上の割合が37.6%から2045年の65歳以上の割合が、56.4%で、上げ幅は熊本県下で1番であります。2045年に65歳以上が62%の山都町では、出産祝い金を子供一律3万円から子供数に比例して、最大20万円とし、医療費の全額助成の対象を、18歳までとし、国が示す標準額の4割程度の保育料とともに、子育てしやすいまちをアピールし、今年度は役場仮庁舎跡地を定住、移住者向けの分譲地にするということでもあります。合併してから、上天草市の人口は、現在、8,000人の人口が減っております。龍ヶ岳町と姫戸町を合わせた人口が減っておりますし、大矢野町の合併当初の人口が、半分に減ったような状態であります。私が住んでいる高戸の東風留地区は、高戸地区の中でも、子供たちがいっぱいいます。なぜかその辺の調査をして、今後にいかせればなと思います。また、大矢野では、7人の子供さんがおられる家庭で、8番目の子供さんがお腹におられるという話もお聞きしました。旧4町にも、子だくさんの家庭があると思います。12月議会でも申しましたけど、市長にも、お母さん方、子供さん方に励ましの言葉をお願いしたいと、12月議会でも申しましたけど、また、今回もその辺のお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そういうふうにさせていただきたいと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） この数字を見れば何か2045年には、この上天草市があるんだろうとか。もう、うちの病院もたっていくんだろうとか、いろいろとか考えるわけでありませう。やっぱり今、一生懸命子育て支援に取り組み、子供がふえる。とにかくうちの龍ヶ岳町の高戸の東風留地区は子供がいっぱいなんですよ。祭りとか何かなれば、よその地区から貸してくれとか。そういう状況でありますので、ちょっとやっぱり、なぜかなということ調べて、市に反映してほしいと思います。

最後になりましたけど、道徳の授業について、子供よりあんたが道徳の授業受けんばならんと言われてるかもしれんけど、最後に道徳の授業について、お伺いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 特別の教科、道徳につきましては、学習指導要領の改訂に伴い、小学校では本年度から、中学校においては平成31年度から教育課程に教科として位置づけられております。本市におきましても、小学校では本年度から特別の教科、道徳として、1年生は年に34時間、2年生から6年生は年に35時間、週1時間程度でございますが、授業を行っております。

それから、教科となったことに伴いまして、道徳の評価をしなければなりません。この評価方法につきましては、数値で評価するのではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子について、

発言や会話、作文、感想文などを通して、児童生徒がいかに成長したかを認め、励ます記述式の個人評価でございます。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 本年度4月11日に、前文部科学省事務次官の前川喜平氏の講演が、森都心プラザホールでありました。そこに入りきれないくらいの人が集まれ、本当にいいお話をお聞きすることができました。熊日にも、随時最近前川喜平氏の学びの解体新書ということで、いろいろ発言をされておられます。本当に、自分の知り合いのところの学校で講演したら、文部科学省からいろいろあったということについて、政治家が動かしたんだろうということでありました。本来、教育というのは政治と離れたところに、うちの行政機構図の中にも、教育委員会は市長部局と同じところにありますし、やっぱりそうあるべきだと私も思います。

金子みすずの詩の中に、わたしと小鳥と鈴とという詩があります。わたしが両手を広げてもお空はちっとも飛べないが、飛べる小鳥はわたしのように地べたを早く走れない。私が体をゆすっても、きれいな音は出ないけど、あのなる鈴は私のように、たくさん歌は知らないよ。鈴と小鳥とそれから私、みんな違って、みんないい。

道徳の教育で、同じような人間をつくるっていうか、そういうふうに行きはしないかなというのを心配しております。そのあとに来るものが、戦前の教育、あのようにつながっていきはしないかと心配しておるところであります。金子みすずの詩もですね、小学校の児童たちにも教えておられるんです。やはりこの皆さんが、みんな違ってみんながいいという、そのところが子供たちの好評を得ているという話もお聞きしておりますので、なるだけ戦前のああいう教育にならないように持って行ってほしいと思います。

そういうふうに進んでいくことを、お願いして、一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。ここで10分間休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小西涼司君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、小西涼司です。議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をしてみたいと思います。

まず初めに、1番目の乳幼児健康診査について伺います。普通、乳児健診と言っておりますけれども、正式には乳幼児健康診査というそうです。母子保健法第12条に基づき実施する健康診査ということで、満1歳6カ月を超え満2歳に達しない幼児、また、満3歳を超え満4歳に達

しない幼児、この間に健康診査をするということで、母子保健法で決まっているそうです。

また、13条に基づき実施をする健康診査ということで、市町村は必要に応じ、妊産婦または乳児もしくは幼児に対して、健康診査を行い、または健康診査を受けることを勧奨しなければならないとなっております。そういった中で、現在、上天草市が行っている乳幼児健康診査について伺っていきたいと思います。

まずはじめに、本市で行われている診査の種類と対象年齢について伺います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願いいいたします。

まず、乳幼児健康診査につきましては、母子保健法第12条及び第13条の規定に基づきまして、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を図る目的で実施するものでございます。

本市におきましては、3カ月から4カ月児健康診査、6から7カ月児健康診査、1歳6カ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、それと、3歳児の健康診査、こちらのほうが3歳0カ月から3歳1カ月を目安で実施しているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今説明があったように、本市でも法律に基づいて健康診査が行われているようです。ただ、現場の声を聞いてみますと、3歳児健康診査の後に、入学前までの間が少し長いということで、保育士さんなどからよく耳にすることがあります。一応その法令にのっとった中で診査をされているようではありますがけれども、3歳時には見つけられなかったような障害だったり、いろんなことが、例えば4歳、5歳児で健康診断をした場合には、探し出すことができるようなことも聞きますし、実際その現場からはそういった意見が出ているのが現状です。ただ、他市も何市か4歳児とか5歳児に健康診断を行っている市もあるようですけれども、それを途中でやめたり、いろんな状況もあるようです。そこらあたりわかってる範囲内で結構ですので、部長のほうから、答弁お願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、他市の状況についてお答えしたいと思います。平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能広汎性発達障害など、いわゆる発達障害と称される子供たちについて、母子保健法で実施する健康診査において、早期発見に努めることと規定されたところでございます。

また、母子保健法第13条の規定に基づく健康診査として、3歳児健診以降で就学時までの健康診査として、県内45市町村中1市4町では、4歳児健康診査または5歳児健康診査を実施しているところでございます。

しかしながら、平成21年度から24年度までの4年間、先駆的に5歳児健康診査を実施した自治体では、5歳児健康診査から支援を行っても、就学に間に合わないとか、保護者の受け入れが困難で支援に結びつきにくいとか、医師の確保が困難などの課題等も検証した結果、事業見直しが必要となり、5歳児健康診査を廃止した事案も発生しているところでございます。以上で

す。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、他市の状況を聞いてみますと、まだまだ実施している自治体というのは少ないように思われますけれども、現場の声と実際行っている自治体との差が感じられるような思いがしております。

先ほど説明がありましたように、平成17年の4月に発達障害者支援法が施行され、具体的な目標というのが、実施する健康診査において、早期発見に努めるということで、4歳児健康診査または5歳児健康診査をなささいということであると思います。乳幼児健康診査の具体的な目標ということでここに掲げてあるんですが、「子供の成長発達の状態を明らかにし、最適な成長発達を遂げるよう健康管理、保健指導を行う」一つが、「放置されやすい疾病異常、慢性疾患及び障害を早期に発見する」3番目に、「発見された疾病異常については、早期治療、継続的健康管理及び療育相談などの措置を講ずる」とあります。費用が伴いますので、なかなか簡単にはできないところもあると思うのですが、もし4歳児または5歳児健康診査を行うとした場合、実際幾らぐらいの費用が発生するのか、わかる範囲内でこれをお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まず、3歳児健康診査を基準としてお答えさせていただきます。

まず、対象者が約20名程度と想定したときの1回当たりで、職員が大体、保健師、栄養士、看護師、こども未来館の保育士等あわせまして、13名程度必要になってまいります。5歳児健診をするとして、1回当たり大体5時間程度かかります。年間にかかる総時間数を13名の12回で5時間と想定しまして、780時間程度かかります。こちらのほうは、職員の費用等が当然かかってまいります。そちらのほうは割り戻しをすることで、それ以外に必要な部分として、お医者さん、心理士の先生、歯科の先生とそういった方の費用、要するに外注する方たちの費用で100万程度かと。以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 100万という思っていたよりも私とすれば意外と安い金額というか、意外と安い予算で実行できるのかなと思った次第です。ただ、先ほど部長からの説明もありましたように、他市が一回導入してやめた経緯というのが、先ほど少し説明されましたけれども、健康診断の場で医師からの指導というか指示があつて、病院の紹介状を出されたけれども、なかなかその保護者としてそれを受け入れられない。一つあるそうなんです。

もう一つは、先ほど言われたように、そこで発見したとしても就学時までには間に合わない。これは理由になるのかわからないんですけど。それと、小児科医師、心理士の確保が困難。それと、実際、健康診断というのは、子供の発育発達の支援を行うために行うべき健康診断であるけれども、保護者の方が、そういったことで先ほどの説明のように健診に対するイメージが悪くなる。悪いところを指摘されたりした場合はですね。

そこら辺があって、取りやめた市があるということなんですけれども、実際問題としては、やはり1日でも1年でも早くそういったのを発見して、何らかの措置を講ずることが大切なことではないかなと私は思います。

これまでのやりとりを踏まえた中で、市長の見解を聞いてみたいと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） いわゆる幼児から子供たちの年代の中で、幾つかの障害があるというのは、私もわかってるんですけど、さっき議員御指摘のように、なかなか受け入れきれないというお話はお聞きしてます。ただ、それをどれだけニーズがあるかというか、我々がそういうのに答えていくべきニーズがあれば、そこは考えていかないといけないのかなと思ってんですけど。その後の義務教育が始まった後にも影響が出てきますので、その辺については、教育委員会としての見解も聞きながら、判断をしていきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 市長が今答弁されたように、なかなかこれは難しい問題でもありますし、その家庭の事情とか、社会的な問題とか今いろんなことを考えなければならない中で、今回は教育長には通告してなかったんですが、今、教育委員会という話も出ましたので、教育長として何かありますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） そうですね。発達障害の件でしょう。本当おっしゃるように、なかなか難しい課題がありますので、慎重に家庭と連携を図りながら、進めていかなきゃいかんのではないかなと思います。また、発達障害が的確に見つかるやっぱり健診も必要じゃないかなと思いますけど、すみません。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 3歳児健康診査によって、ある程度疑わしいところがあった場合には、その後ずっと市のほうで指導をしていくようなことをやっておられるんですが、なかなか今のやりとりの中、お話を聞いてもらえればわかるように、なかなか親御さんが受け入れにくい場合もありますし、大変難しい問題であるので、私もここでどうこうしなさいということは言えませんけれども、今後、一つの課題ということで、教育委員会を含め市のほうでも、そこら辺は考えていただいたほうがいいのかということ、今回この質問を取り上げさせていただきました。保育士さん、現場の声とすれば、あまりにも3歳から入学前までの期間が長いということで、実施したがいいんじゃないかなという声、現場の声としては多いようにも思われます。ただ、3歳児健診を今やっておりますが、先ほど、13条だったかな___。もう少しその時期を、3歳児健診をもう少しおくらせてもいいのかなということもあるんですね。12条の中では、確か何歳から何歳までということだったんですよ。3歳を超え4歳に達しない状況ということですので、例えば3歳児健診をもう少し4歳前ぎりぎりまで遅らせて行うとか。た

だこれもまた難しい問題でもあるし、そこは健康福祉部長、どう考えておられますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まず、今現在では、3歳児健診が最後ですけれども、実際、健診の時期に受けに来られない方もいらっしゃいます。勧奨をかけたりする間に後ろのほうに延びてくる方もいらっしゃる。ただ、3歳から4歳まで幅がございますので、3歳半とか、例えばの話です。そういった多少のずらしは、今、所管のほうでも検討させていただいておりますので、検討した中でそこは慎重に決めさせていただければと思います。以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 副市長はずっと県のほうにおられて、そういった事例とかもし経験があったら、何か一言お願いしたいと思いますけど。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 私も衛生部にかつて勤務したこともありますので、そういった経験で申し上げますと、健診、特に身体障害につきましてはもうとにかく早く健診をして、見つけると。そして早期治療につなげるというのが1番の原則だと思います。スクリーニングはある意味保護者の方がまだ気がつかれていないような状態の中で、いわゆる通常の中でも早期発見に努めると。そして1日も早く精密のほうに進んでいただいて治療の必要があれば、できるだけ早期に子供たちの治療をやっていただく。これが1番鉄則だと思うんですけども、先ほどおっしゃっておられますように、発達障害者支援法ということになりますと、それ以外のよりわかりにくい分野になりますので、これについても、できれば早目に対応したほうがいいと思いますので、そういった方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 大変デリケートな問題でもありますし、市のほうでもよろしく願いしておきたいと思います。

それでは2点目に入っていきます。

先般、天草市の議会の改選がありまして、広域連合の議会が入れ替わった関係上、情報交換会を広域連合の執行部の方で行ったわけですが、その中で、人口は減少しているものの、なかなかごみの量が減っていないという話を聞きました。

今回は、この質問をそういうことで取り上げてみましたけれども、まず初めに、過去5年間に松島地区清掃センターに持ち込まれた可燃ごみの量と実績処理人口を伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） よろしく申し上げます。市内の家庭及び事業所から排出されるごみの処理施設である松島地区清掃センターに搬入された過去5年間の可燃ごみの搬入量及び年度末時点の市の住基台帳の人口である処理人口についてお答えいたします。

平成25年度搬入量は、7,254トン。処理人口は、2万9,997人。平成26年度搬

入量は、7, 265トン。処理人口は、2万9, 426人。平成27年度搬入量は、7, 111トン。処理人口は2万8, 581人。平成28年度搬入量は、7, 116トン。処理人口は2万8, 327人。平成29年度搬入量は、6, 986トン。処理人口は2万7, 615人となっております。以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 議員の皆さんにも、お手元のほうに松島地区清掃センターで過去5年間に処分されたトン数あたりの資料を配付していると思いますけれども、実際、今、総トン数でいけば、少しずつ減っているように感じるんですが、1人1日当たりに直しますと、ほとんど横ばいということで、ほとんどごみが減少していないというのが事実だと思います。

それでは、可燃ごみを減らすためにこれまで本市が取り組んできた施策、あとはその成果についてどうなのか伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。市が行っている可燃ごみを減らすための取り組みについて、六項目について御説明します。

まず、生ごみ処理機の購入費の助成を行っております。

次に、可燃ごみの多くを占めている紙類について、月一回の分別ごみの日以外でも出せるように、大矢野庁舎に紙類の回収場所エコステーションを設置しております。

次に、学校施設から排出される給食の残菜などの生ごみの堆肥化を実施しております。

次に、マイバッグ推進キャンペーンの実施や、分別収集時の職員における指導などを実施しております。

次に、出前講座として、上天草市のごみの状況及び分別収集についてを実施しております。

最後に、事業者の取り組みとしまして、レジ袋の有料化、マイバッグ持参の呼びかけを実施しているところでございます。

成果としましては、生ごみ処理機の過去3年間の補助件数は、平成27年度は電動式生ごみ処理機が8件、キエーロが10件、平成28年度、電動式生ごみ処理機が8件、キエーロが1件、平成29年度は電動式生ごみ処理機が5件、キエーロが2件、堆肥化容器コンポストが8件、合計42件に助成したところでございます。

次に、平成28年1月から設置している紙類の回収場所エコステーションの実績は、平成28年度は5.65トン、平成29年度は5.39トン、合計で約11トンを回収しました。

次に、平成28年12月から取り組んでいる学校施設から排出される給食残菜の堆肥化については、市内小中学校2校分で、平成29年度の回収実績は約4.8トンでございました。

次に、マイバッグ推進キャンペーンによるレジ袋の削減量は、平成27年度実績で1万9, 460枚。平成28年度実績で、2万820枚。平成29年度実績で1万5, 630枚でございました。以上でございます。

最後に、出前講座の実績回数でございますが、平成27年度実績で3件、平成28年度実績

で2件、平成29年度実績で4件でございました。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） さまざまなこれまでの取り組みを幾つか挙げていただきましたが、なかなか結果に結びつかないというか、ごみが減らないというのが現状だと思います。やはり市民への周知とか、啓発が足りないのかなとも思いますが、国におけるごみ処理の現状と課題ということで、循環型社会推進基本法というのが、平成12年6月に施行され、現在、平成25年5月に第3次の循環型社会形成推進基本計画というのが策定されております。そういった中で、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のあり方や国民のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷の低減が図られるということになっております。

実際、上天草市としても、上天草市の将来構想の中で、実現すべき環境像ということで、環境目標が掲げてあります。

一つ目が、自然環境の保全及び創造。二つ目が、生活環境の保全及び創造。三つ目、地球環境の保全。四つ目、循環型社会の構築。五つ目が環境教育及び環境保全実践構造の推進ということで、具体的に取り組みとしては、持続可能な社会を目指し、先ほど国のほうで、うたってありましたように、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会構造を見直すということになっていると思います。

環境教育を積極的に推進することで、市民一人一人が、環境に対する理解や意識を高め、環境に配慮した行動の実践を図ろうということで環境目標を掲げてあるんですけど、そういった目標は高く掲げてあるんですが、なかなかごみが減らない。そのごみが減らないという、第一の理由は何だと思われませんか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 全国的に見ますと、生活水準の向上により、想定対応年数が1年以上で、比較的購入価格が高いものと提起されております。耐久消費財の頻繁な買い替え、あと使い捨て商品や容器の普及、あわせてまだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる食品ロスなどによる増加が考えられております。

本市におきましては、観光客の増加により事業所から排出されるごみが減らないこと。また、各家庭及び事業者から排出される可燃ごみの中に、紙類や容器包装プラスチックなど資源物が多く混入しており、分別のルールが守られていないことなどが考えられるところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） そうですね、結婚式に行ったとしても、最近では余った料理を持ち帰ることが一切できないということで、以前持ち帰っていた分がもう全て廃棄物になってしまうということで、ごみの量もふえるだろうし、いろんな要因があると思っております。ただ、そういったのは仕方ないとしても、まだまだ分別が足りず、紙類を可燃ごみとして出してしまうということ、結構大きいものじゃないかなと思っています。

先ほどの国の第3次循環型社会形成推進基本計画によりますと、これは平成32年度の目標なんです。家庭からの1人1日当たりのごみの排出量を、約500グラムにしろという事で目標として掲げてありますけれども、先ほど配付してありました表と比較をしますと、これには恐らく可燃ごみじゃなくてほかのごみの量も入っていると思うんですが、恐らくまだ500グラムよりも、恐らく多いと思いますので、32年といえば、もうあと2年ほどしかありません。この目標をクリアできるように、頑張ってくださいと思います。

それでは、市としてなかなか減らないごみに対して、今後さらに何らかの対策とか、取り組みとかどういったことを考えておられますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

市が行っている可燃ごみ減少のための対策について御説明いたします。まず、生ごみ処理機補助事業につきましては、生ごみ処理機、キエーロ、コンポストの普及推進に努めてまいります。特に、キエーロの実績が伸びておりませんので、市民への周知及び啓発不足が考えられます。本年度は、市広報4月号に補助金制度についての記事を掲載するとともに、出前講座でのキエーロの紹介を3回実施し、昨年度1年間で2基の実績だったものが、今年度では5月末現在で、2基購入があつてるところでございます。今後も広報、ホームページ、出前講座等を積極的に活用し、普及を図ってまいります。

次に、可燃ごみの多くを占めている紙類の資源化については、現在、大矢野庁舎に設置している回収場所エコステーションを松島庁舎、姫戸統括支所、龍ヶ岳統括支所につきましても、10月をめどに増設を予定しているところでございます。

次に、学校施設から排出される給食残菜の堆肥化については、現在、大矢野中学校、登立小学校の2校のみで行っておりますが、今後市内全小中学校の実施に向け取り組んでまいり所存でございます。

次に、マイバッグ推進キャンペーンについては今後も加盟店と協力し、啓発用のチラシ配布、広報、ホームページを活用し、マイバッグ持参の呼びかけを行い、レジ袋の削減に取り組んでまいります。

次に、出前講座につきましては、行政区、婦人会、学校、PTA、老人会などを通じてごみの分別による資源化、生ごみの減量化などに関し積極的に市民に周知を図ってまいります。昨年度は、1年間で4回の実績でしたが、今年度は現時点で、阿村区長会のほか2団体に対し、ごみ分別収集についての出前講座を実施したところでございます。また、7月には松島町の2婦人会及び姫戸町の2婦人会、8月には姫戸町の2婦人会において出前講座を予定しているところでございます。

特に今年度は、教育部と連携し、学校教育における環境教育に係る支援として、子供たちに環境リサイクルの大切さについて、調べる、考える、やってみる、伝えるについて関心を持つよう出前講座の実施に取り組んでまいります。その取り組みに先立ちまして、去る6月7日に、学

校の環境教育担当者会におきまして、ごみの分別収集についての出前講座を行ったところでございます。今後も各団体に積極的に出前講座の開催の働きかけを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、答弁がありました。これまではどうしても啓発活動等が足りなかったのかなと思っておりますので、念を入れて、そこら辺は取り組んでいただきたいと思っております。

天草広域連合では、新ごみ処理施設の建設をずっと考えて、皆さん御存じのように、有明町の須子地区に、1カ所にごみ処理施設を建設する予定でございましたけれども、地盤が悪いということで、須子地区は白紙に戻りまして、現在、新たな候補地として、本渡地区清掃センターのところを選定して、現在計画が進んでいるような状況であります。まだまだ供用開始は約10年ぐらい後になると、計画されておりますけれども、現実として、松島地区清掃センターも昭和52年から供用開始されて、平成8年度に改築を行っておりますが、だいぶ老朽化が進んでおります。そんな中で、施設の延命化も図らなければなりませんし、施設の延命化を図るためには、どうしても燃やすごみを減らしていくことが1番大切なことだと思います。

先ほど、上天草市の環境基本計画の中の重点施策ということで、市のほうでも社会経済活動から資源の循環型社会に転換するためには、ごみの減量、抑制ですね。また、排出されたごみを可能な限りリユースする。再利用する。そしてリサイクルをする。再生利用するなど、資源の循環による有効利用が不可欠ということで、重点施策として上げてありますので、今後とも、市民の皆様方にごみの減量化に対してはもう十分繰り返しになりますけれども、周知いただくようお願いをしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 以上で8番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は19日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時48分